

令和元年度

福岡市早良保健所運営協議会

日 時 令和元年 8月20日(火)
18時00分～

場 所 早 良 保 健 所 講 堂

福 岡 市 早 良 保 健 所

【 会 次 第 】

I 開 会

II 保健所長あいさつ

III 委員自己紹介

IV 早良保健所関係役付職員紹介

V 議 題

1. 会長・副会長の選出について

2. 平成30年度事業報告

【健康課・地域保健福祉課】

- 1 医薬務業務
- 2 精神保健福祉業務
- 3 感染症業務
- 4 原子爆弾被爆者・指定難病患者・肝炎治療等に係る事務及び難病対策
- 5 母子保健業務
- 6 成人及び高齢者保健・健康づくり事業
- 7 地区組織活動
- 8 家庭訪問
- 9 地域包括ケアシステム構築への取り組み

【衛生課】

- 1 環境衛生業務
- 2 食品衛生業務
- 3 市民啓発事業

3. 令和元年度主要事業

【健康課】

【地域保健福祉課】

【衛生課】

VI その他

VII 閉 会

福岡市早良保健所運営協議会委員名簿

(平成31年2月1日～令和3年1月31日)

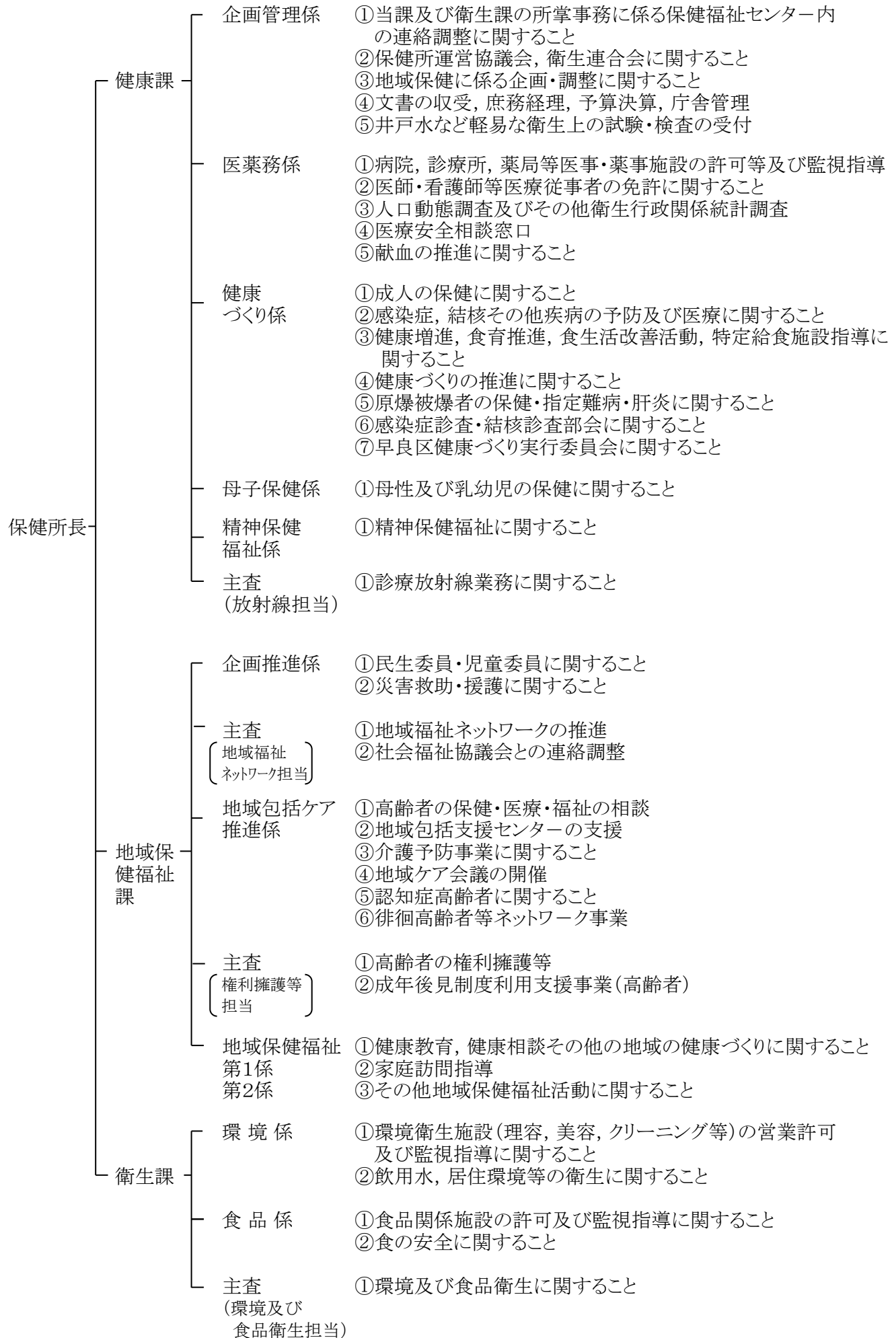
(五十音順)

役 職	氏 名	役 職 名	備考
	荒 木 与 一	福岡市食品衛生協会副会長・早良支所長	
	岩 室 勝 子	早良区公民館館長会(田村公民館長)	
	上 澤 洋 子	早良区衛生連合会副会長	(新)
	内 野 章 子	福岡県栄養士会福岡支部企画運営委員	
	梅 野 隆 治	早良区自治協議会会長会会計監事	
	大 坪 真由美	市議会議員	(新)
	緒 方 豊 子	早良区男女共同参画をすすめる会会長	
	窪 山 矢 季	福岡県看護協会福岡4地区支部長	(新)
	小 林 泰 光	福岡市中学校校長会(早良中学校長)	
	田 北 昌 史	早良区医師会会長	
	長 ハ ル	早良区老人クラブ連合会女性部長兼副会長	
	津 上 彌 生	福岡市保育協会早良区園長会(ひばり保育園園長)	
	中 四 良	早良区歯科医師会会長	
	中 山 郁 美	市議会議員	
	平 畑 雅 博	市議会議員	(新)
	平 山 正 利	福岡県理容生活衛生同業組合早良支部支部長	
	藤 島 一 寿	早良区薬剤師会会長	
	藤 平 克 哉	早良警察署生活安全管理官	(新)
	南正覚 禎 哉	福岡市立小学校校長会(西新小学校長)	(新)
	吉 田 恒 代	早良区民生委員児童委員協議会会長	

早良保健所役付職員名簿

所 属	職 名	氏 名	備考
早良保健所	所 長	永 野 美 紀	
健 康 課	課 長	向 井 直 子	(新)
	企画管理係長	池 田 真 二	(新)
	医薬務係長	門 司 慶 子	
	健康づくり係長	西 田 美 季	(新)
	母子保健係長	松 下 亜 紀 子	
	精神保健福祉係長	水 崎 亜 紀	
	主査(放射線担当)	武 井 知 有	
地域保健福祉課	課 長	大 久 保 典 子	
	企画推進係長	幸 隆 太 郎	
	主査(地域福祉ネットワーク担当)	立 石 浩 和	(新)
	地域包括ケア推進係長	長 尾 香 織	
	主査(権利擁護等担当)	岩 永 健 介	(新)
	地域保健福祉第1係長	水 戸 川 真 子	(新)
	地域保健福祉第2係長	平 山 く み 子	(新)
衛 生 課	課 長	瓜 生 敏 幸	
	環境係長	森 真 由 子	(新)
	食品係長	安 永 夏 樹	
	主査(環境及び食品衛生担当)	池 田 敦	(新)

保健福祉センター(早良保健所)の機構及び事務分掌(平成31年4月1日)



職 員 配 置 表

令和元年7月1日現在

区 分		職員数	職 種 別 内 訳											有資格者(再掲)	
			医 師	歯 科 医 師	事 務 職	保 健 師	精 神 保 健 福 祉 相 談 員	助 産 師	看 護 師	管 理 栄 養 士	診 療 放 射 線 技 師	衛 生 管 理	獣 医 師	薬 剤 師	
所 長		現員 定員	1 1	1 1											
健 康 課	健康課長	現員 定員	1 1	1 1											
	企画管理係	現員 定員	3 3			3 3									
	医薬務係	現員 定員	2 2									2 2	1		
	健康づくり係	現員 定員	8 7			1 1	5 4				1 1	1 1			
	母子保健係	現員 定員	2 2				1 1		1 1						
精神保健福祉係	現員 定員	4 4			1 1	3 3									
	主査	現員 定員	1 1								1 1				
計		現員 定員	21 20	1 1	0 0	5 5	9 8	0 0	1 1	0 0	1 1	2 2	2 2	1 -	0 -
地 域 保 健 福 祉 課	地域保健福祉課長	現員 定員	1 1				1 1								
	企画推進係	現員 定員	2 2			2 2									
	主査	現員 定員	1 1			1 1									
	地域包括ケア推進係	現員 定員	2 2				2 2								
	主査	現員 定員	1 1			1 1									
地域保健福祉第1係	現員 定員	6 6				6 6									
地域保健福祉第2係	現員 定員	6 6				6 6									
計		現員 定員	19 19	0 0	0 0	4 4	15 15	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 -	0 -
衛 生 課	衛生課長	現員 定員	1 1										1 1		1
	環 境 係	現員 定員	2 2										2 2		1
	食 品 係	現員 定員	3 3										3 3		1
主査	現員 定員	1 1										1 1			
計		現員 定員	7 7	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	7 7	0 -	3 -	
合 計		現員 定員	48 47	2 2	0 0	9 9	24 23	0 0	1 1	0 0	1 1	2 2	9 9	1 -	3 -

議題 1 会長・副会長の選出について

福岡市保健所運営協議会条例第4条に基づき、委員の互選により選出するもの。

会長 1名

区 分	旧	新
役職任期	平成29年9月5日 ～平成31年1月31日	令和元年8月20日 ～令和3年1月31日
職・氏名	福岡市議会議員 中 山 郁 美	

副会長 1名

区 分	旧	新
役職任期	平成29年9月5日 ～平成31年1月31日	令和元年8月20日 ～令和3年1月31日
職・氏名	早良区医師会会長 田 北 昌 史	

〔参考〕福岡市保健所運営協議会条例（抄）

（組織）

第4条 協議会に会長1名、副会長1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

（運営）

第5条 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、その職務を代理する。

議題 2 平成 30 年度事業報告

健康課・地域保健福祉課

1 医薬業務

(1) 医事施設・薬事施設の許可等事務及び監視指導

市民への適切な医療や医薬品等の提供を目的として、医療機関などの医事施設や薬局等の薬事施設に対し、関係法令に基づく許可や届出受理、県への進達事務を行うとともに、施設管理の状況や構造設備の状況、人員等について、定期的に又は必要に応じて立入検査を行った。

① 医事施設数及び監視件数

(施設数は各年度末現在)

		平成 30 年度		平成 29 年度	
		施設数	監視件数	施設数	監視件数
病院		13	20	13	19
有床診療所		25	10	25	13
無床診療所		184	41	183	48
歯科診療所		148	35	148	34
助産所		5	0	5	2
施術所	あんま・はり・きゅう ※	191	12	190	8
	柔道整復業	95	14	99	18
歯科技工所		39	2	37	0
衛生検査所		2	2	2	0
計		702	136	702	142

※「あんま・はり・きゅう」の施設数には、出張のみの事業所数を含む

② 薬事施設数及び監視件数

(施設数は各年度末現在)

	平成 30 年度		平成 29 年度	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数
薬局	133	35	137	34
医薬品販売業 ※	53	20	53	24
毒物劇物販売業	39	7	39	8
医療機器販売業	729	19	732	20
再生医療等製品販売業 ※	1	—	1	—
計	955	81	962	86

※ 医薬品販売業のうち卸売販売業、配置販売業及び再生医療等製品販売業は県所管

(2) 医療従事者等免許事務

医療従事者等に関する厚生労働大臣免許や県知事免許の申請受付、進達、交付事務を行った。

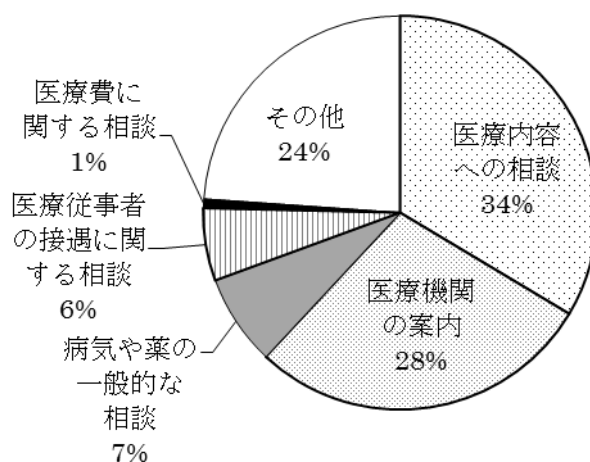
	平成 30 年度	平成 29 年度
医師・歯科医師・薬剤師	113	113
看護師・准看護師・助産師・保健師	269	280
理学療法士・作業療法士等	95	77
栄養士・管理栄養士	52	41
計	529	511

(3) 医療安全相談

医療の安全と信頼の向上を目的として、市民からの医療等に関する問合せや苦情、相談への対応を行った。

	平成 30 年度	平成 29 年度
相談件数	134	149

平成 30 年度相談内容の内訳



(4) 衛生統計調査

厚生労働省が施策の企画立案における基礎資料とするために実施する人口動態調査その他各種衛生行政調査について、内容を精査・集計し、厚生労働省に報告を行った。

人口動態調査

	平成 30 年	平成 29 年
出 生	1,816	1,963
死 亡	1,809	1,817
婚 姻	958	1,019
離 婚	365	412

(5) 校区献血

各校区が実施する校区献血事業について、各校区や日本赤十字血液センターとの連絡調整、回覧用チラシの作成、連絡会議の開催等の支援を行った。

	平成 30 年度	平成 29 年度
実施校区数	24	24
献血参加人数	944	887
献血人数	838	771

2 精神保健福祉業務

(1) 精神保健福祉相談等事業

心の健康づくりや精神疾患の早期発見・早期治療の促進を目的に精神科医による定例相談や相談員による常時相談、家庭訪問を実施した。精神疾患に対する理解を深め、地域の支援体制づくりの構築を目的に健康教育や会議等を実施した。

①健康相談

- ・心の健康相談（2回/月） 精神科医師による面接相談
- ・常時相談 相談員による電話・面接

	平成 30 年度			平成 29 年度		
	来所	電話	合計	来所	電話	合計
心の健康相談（件数）	23		23	26		26
常時相談（件数）	6,981	7,254	14,235	6,705	6,693	13,398
定例＋常時相談（合計件数）	7,004	7,254	14,258	6,731	6,693	13,424

②家庭訪問

	平成 30 年度		平成 29 年度	
	実数	延べ数	実数	延べ数
家庭訪問件数	30	95	31	113

③健康教育（区主催分）

	平成 30 年度		平成 29 年度	
	開催数（回）	参加者数（人）	開催数（回）	参加者数（人）
こころの病 家族教室・家族交流会	10	69	10	97
うつ病予防教室	2	35	2	57

④会議等

	平成 30 年度		平成 29 年度	
	開催数（回）	参加者数（人）	開催数（回）	参加者数（人）
早良区精神保健医療福祉連絡会	8	198	8	174
事例検討会	57	360	75	426

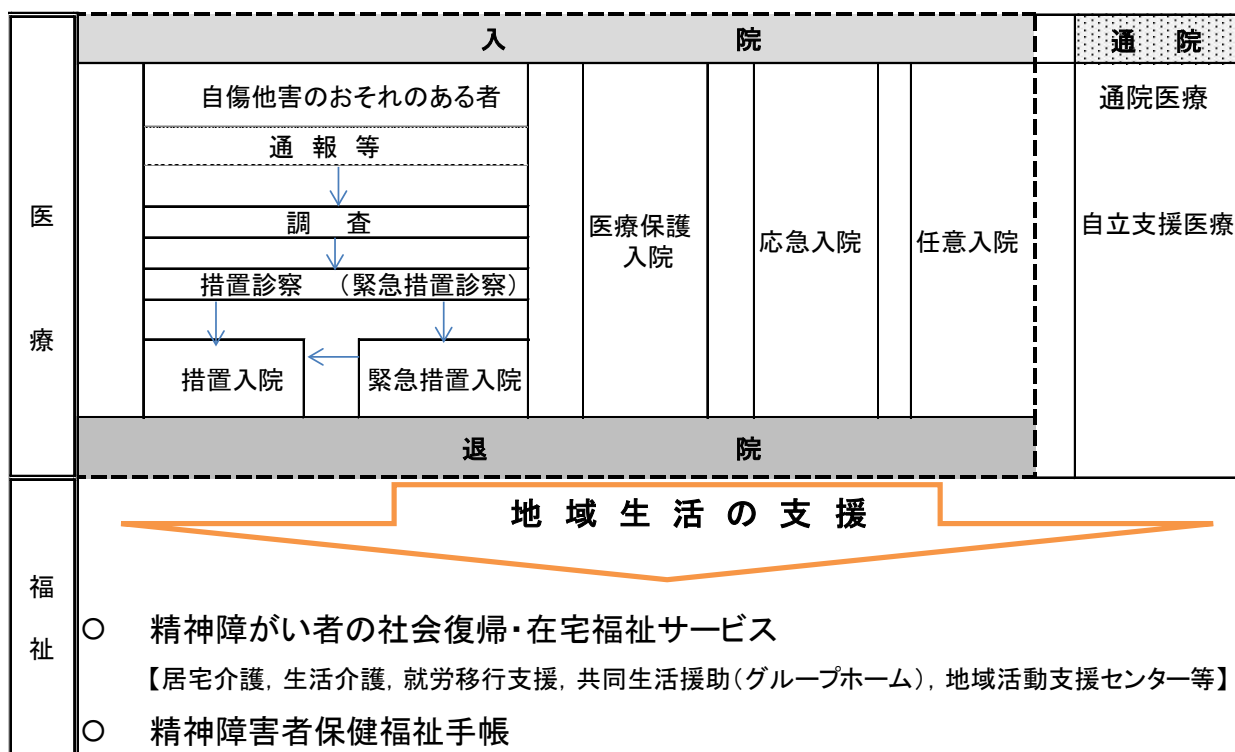
⑤アルコール保健対策

平成 27 年 2 月に改正された「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」に基づき、飲酒運転初回違反者を対象に適正飲酒の面接指導の実施。

	平成 30 年度	平成 29 年度
適正飲酒指導（件数）	13	11

(2) 精神保健医療・福祉

精神保健医療福祉制度の概要



①精神保健福祉法に基づき措置入院に関する調査，診察立会，事務処理等の実施

	平成 30 年度	平成 29 年度
通報等件数	41	39
措置診察実施件数	10	11
緊急措置診察件数	7	8

② 精神障がい者の社会復帰・在宅福祉サービス

自立支援医療（精神通院公費負担），精神障害者福祉手帳の申請・交付及び障がい福祉サービスの申請・交付・相談。

	平成 30 年度	平成 29 年度
自立支援医療利用者数	3,611	3,450
精神保健福祉手帳所持者数	2,218	2,041
障がい福祉サービス利用件数	1,413	1,214

3 感染症業務

(1) 感染症対策

感染症法に基づく防疫活動、予防・衛生教育、研修会や相談事業等、H I V抗体検査、クラミジア抗体検査、梅毒血清反応検査、風疹抗体検査、B・C型肝炎検査等を実施している。

なお、感染症の届出件数は、次のとおりである。

① 感染症発生状況 (件)

分 類	病 名	平成30年度	平成29年度
一類感染症 (7 疾病)	エボラ出血熱,ペストなど	0	0
二類感染症 (7 疾病)	結核 ※	38	34
三類感染症 (5 疾病)	腸管出血性大腸菌感染症	10	7
	細菌性赤痢	3	1
	腸チフス	1	0
四類感染症 (4 4 疾病)	レジオネラ症	1	0
	A型肝炎	0	0
	デング熱	0	0
五類感染症 (4 8 疾病) 全数把握は 2 2 疾患	アメーバ赤痢	0	2
	ウイルス性肝炎 (E 型 A 型除く)	0	0
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1	0
	急性脳炎	0	0
	後天性免疫不全症候群	0	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	2	4
	百日咳	5	0
	麻疹	2	0
	風しん	21	0
	梅毒	12	2

※結核は年集計 潜在結核感染症を含む

② H I V抗体検査数 (件・人)

区 分	早良保健所		福岡市	
	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 29 年度
検査件数	171	127	3,752	3,306
陽性者数	1	0	15	15

早良保健所実施日時：毎週水曜 9 時～ 1 1 時

③ その他の検査件数 (件)

検査名	早良保健所		
	検査日(時間：9 時～ 1 1 時)	平成 30 年度	平成 29 年度
クラミジア抗体検査	毎週水曜	168	127
梅毒血清反応検査	毎週水曜	125	81
風疹抗体検査	第 1 ・ 第 3 水曜	315	49
B 型肝炎検査	第 3 水曜	51	44
C 型肝炎検査	第 3 水曜	51	44

(2) 結核対策

結核予防についての理解を深めるため、啓発活動を行った。

患者の治療中断を防ぐため、患者管理（初回面接、退院時面接、定期健診確認など）や DOTS（直接服薬確認療法）による服薬支援、さらに接触者の接触者健診を実施した。

① 平成 30 年(12 月末)現在の結核登録患者数状況

区分	総数	計	活 動 性 結 核				経過 観 察 中	治療 状況 不明	(人) (別掲) 潜 在性結核感 染症
			肺結核活動性（治療中）			肺外結核 活動性 (治療中)			
			喀痰塗沫 陽性	その他の 菌陽性	菌陰性 その他				
男	30(13)	7(13)	3(7)	3(3)	0(1)	1(2)	23	0	11(8)
女	29(10)	6(10)	1(4)	1(1)	1(1)	3(4)	23	0	5(7)
計	59(23)	13(23)	4(11)	4(4)	1(2)	4(6)	46	0	16(15)

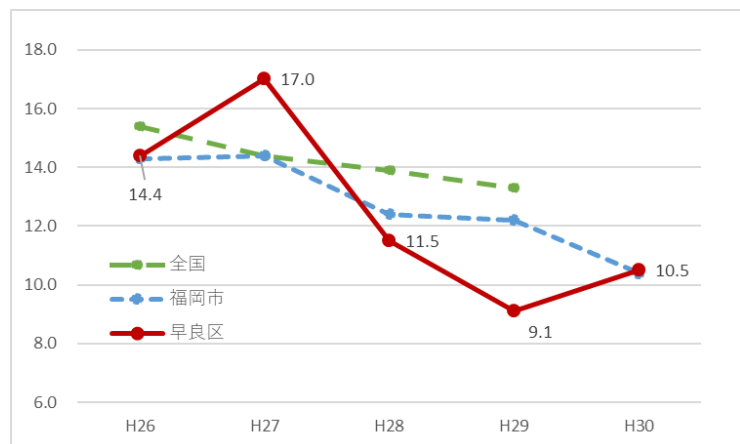
()の数値は、平成 30 年 1 月から 12 月までの間に新登録された患者数

② 早良区 新登録者数年次推移

区 分	0～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	計
平成 26 年	0	0	2	3	2	2	1	21	31
平成 27 年	0	0	4	1	2	2	4	24	37
平成 28 年	0	0	2	2	2	1	3	15	25
平成 29 年	1	0	1	2	0	0	2	14	20
平成 30 年	0	0	1	1	2	0	0	19	23

<参考>

結核罹患率年次推移
(人口 10 万人対)



③ 啓発活動及び早期発見・早期治療

ア 接触者健診

区 分		検査			結果	
		胸部 X 線検査	ツバクルン反応検査	IGRA 検査	結核患者	潜在性結核感染症
平成 29 年度	患者家族	42	0	26	1	1
	その他	243	0	133	0	3
平成 30 年度	患者家族	36	0	43	0	3
	その他	138	0	358	0	7

イ 胸部X線検査

(人)

区分	検査		結果	
	保健所	校区検診	要精密	結核患者
平成 29 年度	903	224	55	0
平成 30 年度	891	297	30	0

④ 講演会

開催日	内 容	参加者 (人)
平成 30 年 12 月 5 日 (水)	「定期健康診断の実施と報告」 対象：医療従事者（歯科診療所） 講師：早良保健所健康課 結核担当	57

4 原子爆弾被爆者・指定難病患者・肝炎治療等に係る事務及び難病対策

原子爆弾被爆者や指定難病医療及び肝炎インターフェロン治療・核酸アナログ製剤治療に係る諸申請の窓口としての事務を行った。難病対策の一環として講演会を2回実施した。※

(人)

事 業 別		平成30年度	平成29年度
原子爆弾被爆者手帳所持者		337	342
指定難病医療受給者証所持者	新規申請	232	224
	受給総数	1,355	1,420
C 型肝炎治療受給者証申請者		51	60
B 型肝炎治療受給者証申請者		155	155

※ 30 年度に実施した難病講演会

回	開催日	内 容	参加者 (人)
1	10 月 18 日 (木)	「もやもや病との上手な付き合い方 — 幼児期からの成長各段階に応じて —」 講師：福岡山王病院 脳神経外科センター長 国際医療福祉大学教授 医師 松島 俊夫 氏	38
2	10 月 26 日 (金)	「多発性硬化症について」 講師：福岡大学病院 医学部 神経内科学 助教 津川 潤 氏	42

5 母子保健業務

福岡市では平成 29 年 7 月より健康課・地域保健福祉課・子育て支援課の 3 課による「子育て世代包括支援センター」を各区に設置し、医療機関で交付していた母子健康手帳の交付をすべて健康課で行い、妊娠届出の早い段階で支援が必要な方を把握し、地域保健福祉課・子育て支援課、もしくは関係機関と連携して支援につなげるなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を強化した。

また、母子の健全育成を目的に、妊娠期・子育て期にある母親の支援（妊娠・出産・育児についての不安や悩みの解消）に向け、マタニティスクール、各月齢期の乳幼児健診、乳幼児健全発達支援事業、子育て安心教室、母子巡回健康相談等を実施するとともに、妊産婦・乳幼児等の虐待が疑われる家庭に対し訪問指導を行った。平成 27 年 4 月以降に生まれた児を対象に出生連絡票や医療機関からの情報提供書のない家庭についても、生後 3 か月頃までに助産師や保健師による家庭訪問を行った。

さらに、地域の中で健やかな子育てができる環境づくりと母親同士の仲間づくりを目的に「子育て交流サロン」の運営支援、発達障がいになる子どもとその保護者を対象としたサロン「もちもち」を開催した。個別の援助として、養育上の問題を抱えている家庭に子ども家庭支援員を派遣し、子育ての相談支援を行い虐待の未然防止を図った。

① 母子健康手帳の交付

事業名		平成30年度	平成29年度 (平成29年7月～平成30年3月)
妊娠届出数（件）	集団交付	81	75
	個別交付	1,669	1,342
	計	1,750	1,417

② 妊娠届出からの支援状況

	平成 30 年度	平成 29 年度 (平成 29 年 7 月～平成 30 年 3 月)
妊娠届出件数（件）	1,750	1,417
妊娠届出から支援に繋げた件数（件）	127 (7.3%)	103 (7.3%)

③ 乳幼児健診

事業名		平成30年度		平成29年度	
		開催回数	参加人数 (受診率)	開催回数	参加人数 (受診率)
健診	4 か月児健診	48	1,866 (99.0%)	48	1,949 (98.5%)
	1 歳 6 か月児健診	36	1,921 (97.0%)	36	1,947 (97.8%)
	3 歳児健診	48	2,081 (97.6%)	48	2,077 (96.5%)
幼児精密検査（精神）（人数）		実 227	延 243	実 210	延 224

④ 医療給付

	平成30年度	平成29年度
未熟児養育医療給付（件）	37	49
身体障がい児育成医療給付（件）	43	43
小児慢性特定疾病医療費助成（件）	240	212
特定不妊治療費助成（件）	230	234
一般不妊治療費助成（件） ※	29	—

※医療機関において不妊症と診断され、医療保険各法に基づく給付の対象とならない一般不妊治療（人工授精）に要した費用の一部を助成するもの。（平成30年7月から開始した事業）

⑤母子健康教育・育児支援等

事業名		平成30年度		平成29年度	
		開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
マタニティスクール		29	延 387	30	延 357
乳幼児健全発達支援事業		22	150	22	129
母子巡回健康相談		67	2,480	68	2,465
母子健康教育		109	2,507	111	2,456
	子育て交流サロン支援	32	906	30	857
	育児サークル支援	1	44	2	41
	その他の母子保健教育	76	1,557	79	1,558
母子保健相談		42	370	52	438
	子育て交流サロン支援	26	209	33	306
	育児サークル支援	0	0	1	10
	その他の母子保健相談	16	161	18	122
訪問指導 （件数）	保健師	実 1,071	延 1,717	実 1,180	延 1,846
	母子訪問指導員・訪問嘱託員	実 2,342	延 2,374	実 2,296	延 2,312
訪問嘱託助産師訪問件数		実 407	—	実 577	—
こんにちは赤ちゃん訪問事業		訪問数 1,971	面会数 1,528	訪問数 1,996	面会数 1,625
子育て安心教室		6	243	6	282
子育て交流サロン等地域組織活動（再掲）		27	348	34	416
育児支援訪問事業		世帯 8	派遣回数 88	世帯 15	派遣回数 205
家族計画指導（集団）		46	1,796	46	1,888
発達障がい気になる子どもと その保護者のサロン「もちもち」（再掲）		15	179 組 414	12	190 組 407

6 成人及び高齢者保健・健康づくり事業

(1) 健診等

住民の健康増進を目的として特定健診・特定保健指導や、各種がん検診を行った。

① 特定健診・特定保健指導

ア 福岡市での実施内容

- ・対 象 者：40～74 歳までの福岡市国民健康保険被保険者
- ・実施機関：委託医療機関(全市 590、早良区 97)、各区保健福祉センター
市健康づくりサポートセンター
- ・本人負担：500 円（市民税非課税世帯の人、満 70 歳以上の人、年度中に 40 歳・50 歳になる人は無料）
- ・概 要：生活習慣病に関する健康診査。また、結果に基づき、生活習慣を改善するための保健指導を実施。
- ・健診内容：身長・体重・腹囲測定、血圧測定、心電図検査、尿検査
血液検査（中性脂肪・コレステロール・血糖・HbA1c・肝機能・尿酸・クレアチニン・貧血等）・問診等

イ 実績

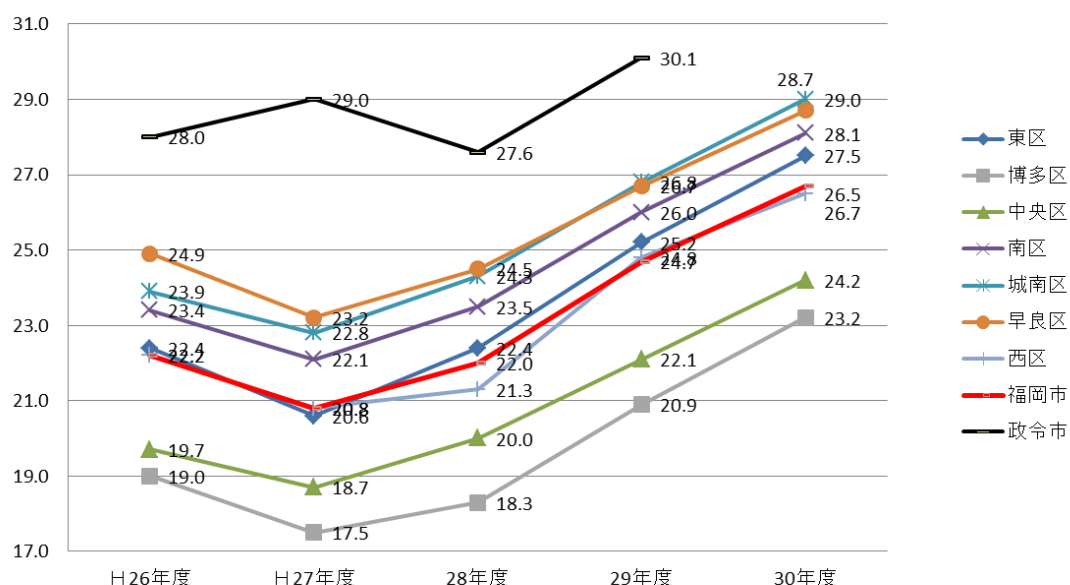
・受診者数

年度	区 分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	メタボリックシンドローム	
					予備軍 (人)	該当者 (人)
平成 29 年度	福岡市	191,498	49,253	25.7	5,477	7,700
	早良区	29,304	8,168	27.9	905	1,334
平成 30 年度	福岡市	211,508	56,553	26.7	—	—
	早良区	32,046	9,194	28.7	—	—

※平成 29 年度の数値は法定報告値。

平成 30 年度の数値は暫定値。市国民健康保険の資格の取得・喪失の精査、除外規定者（長期入院者等）の整理等を行い、平成 31 年秋頃確定予定（法定報告値）。

区別受診率の推移



② がん検診等

ア 福岡市での実施内容

検 診 名	内 容	対 象 年 齢	料 金	会 場
*平成 30 年 7 月より 対象年齢等変更 胃がん検診	バリウムによる胃透視	40 歳以上	600 円	保健福祉センター、公民館等 健康づくりサポートセンター
			1,800 円	実施医療機関
	内視鏡(胃カメラ)検査	50 歳以上 偶数年齢になる人	1,800 円	実施医療機関 健康づくりサポートセンター
*平成 30 年 7 月開始 胃がんリスク検査	血液検査 (ピロリ菌抗体検査 +ペプシノゲン法)	35 歳, 40 歳	1,000 円	保健福祉センター、公民館等 健康づくりサポートセンター 実施医療機関
子宮頸がん検診 (受診は 2 年度に 1 回)	子宮頸部粘膜の細胞診	20 歳以上	400 円	保健福祉センター 公民館等 健康づくりサポートセンター
			1,200 円	実施医療機関
乳がん検診 (受診は 2 年度に 1 回)	マンモグラフィ	40～49 歳	1,300 円	保健福祉センター 公民館等 健康づくりサポートセンター
			1,500 円	実施医療機関
		50 歳以上	1,000 円	保健福祉センター 公民館等 健康づくりサポートセンター
			1,200 円	実施医療機関
大腸がん検診	便潜血検査	40 歳以上	500 円	保健福祉センター 公民館等 健康づくりサポートセンター 実施医療機関
前立腺がん検診 (10 月, 2 月に実施)	血液検査 (PSA)	55 歳以上	1,000 円	実施医療機関
肺がん検診	胸部エックス線撮影	40 歳～64 歳	500 円	保健福祉センター
	喀痰細胞診検査	50 歳～64 歳 のハイリスク者	1,200 円 (500 円+700 円)	公民館等 健康づくりサポートセンター
結核・肺がん検診	胸部エックス線撮影	65 歳以上	無料	保健福祉センター
	喀痰細胞診検査	ハイリスク者	700 円	公民館等 健康づくりサポートセンター

イ 実績

<胃がん>

(人)

年 度	区 分	保健福祉センター等	医療機関	計
平成 29 年度	福岡市	8,259	28,304	36,563
	早良区	841	3,836	4,677
平成 30 年度	福岡市	8,288	20,468	28,756
	早良区	831	2,581	3,412

<子宮頸がん>

(人)

年 度	区 分	保健福祉センター等	医療機関	計
平成 29 年度	福岡市	8,865	39,009	47,874
	早良区	800	4,582	5,382
平成 30 年度	福岡市	9,188	40,200	49,388
	早良区	836	5,248	6,084

＜乳がん＞

(人)

年 度	区 分	保健福祉センター等	医療機関	計
平成	福岡市	8,668	9,440	18,108
29 年度	早良区	755	269	1,024
平成	福岡市	8,861	10,273	19,134
30 年度	早良区	816	223	1,039

＜大腸がん＞

(人)

年 度	区 分	保健福祉センター等	医療機関	計
平成	福岡市	10,352	23,158	33,510
29 年度	早良区	1,053	3,301	4,354
平成	福岡市	11,164	23,319	34,483
30 年度	早良区	1,129	3,306	4,435

＜肺がん＞

(人)

年 度	区 分	保健福祉センター等
平成	福岡市	14,634
29 年度	早良区	1,655
平成	福岡市	15,169
30 年度	早良区	1,725

(2) 成人保健（健康教育・健康相談）

「健康日本 21 福岡市計画」に基づき、生活習慣病予防の知識普及・啓発を目的に、各校区で健康づくり目標を掲げ、健康づくりを推進している。

ポピュレーションアプローチ（対象を限定せずに地域住民全体へ働きかけることで、地域全体のリスクの低減を図る取り組み）により生活習慣病予防教室「血管若がり大作戦！」など以下の健康教育を継続して実施している。また、地域と共働による健康づくりを目指すため、地区組織との話し合いなど啓発に力を入れている。

事 業 内 容		平成30年度		平成29年度	
		開催回数 (回)	参加者 (人)	開催回数 (回)	参加者 (人)
健 康 教 育	がん予防	6	150	5	112
	病態別教育 （「血管若返り大作戦！」等）	9	201	8	189
	健康日本21事業（生活習慣病予防）	19	535	18	417
	運動	30	1,343	32	1,539
	心の健康	1	14	1	28
	地区組織活動・ボランティア育成等	105	934	138	1,105
	その他	6	441	2	117
	機会教育（特定健診受診勧奨など）	321	5,820	321	6,497
健康相談		36	530	43	510

(3) 高齢者保健

① 介護予防事業

高齢者が要介護状態及び要支援になることを予防，また悪化防止することを目的に，高齢者が健康で生き活きとした生活を営むことができるよう，65歳からの健康づくり教室や認知症予防教室，自主活動をしているふれあいサロン支援などを通して，高齢者の状態に応じた介護予防・健康づくりの支援を行った。

事業名	内 容	平成30年度		平成29年度	
		開催回数 (回)	参加者 (人)	開催回数 (回)	参加者 (人)
生き活き講座（※1）	健康づくり・介護予防をテーマとした講座を地域に出向いて実施する。	284	5,442	263	5,184
地域リハビリテーション活動支援事業（H29）	運動等に関する知識・実技の提供，体力評価等の実施	61	967	54	817
運動からはじめる認知症予防教室	要介護状態の原因のひとつである「認知症」「転倒による骨折」を予防するため，運動機能の向上を中心とした教室をシリーズで実施する。	22	417	30	462
介護予防教室（介護予防郵送把握事業）	虚弱高齢者への介護予防教室をシリーズで実施する。	45	331	45	303
高齢者元気づくり応援事業	各シリーズの教室から立ち上がった自主グループ同士の交流，意見交換の場を作り，グループ活動の継続支援を実施。	4	143	8	129
地区組織活動・ボランティア育成等（※1の再掲）	介護予防事業に関する地域との打ち合わせなど	96	1,513	82	1,402

② 高齢者の元気づくりを応援する「よかトレ実践ステーション」の創出

地域で高齢者が主体的に介護予防に取り組む団体の創出を支援するとともに「よかトレ実践ステーション」として市が認定し，介護予防ツールの提供や講師の派遣などを行った。

よかトレ実践ステーション登録数 25 校区 77 団体 （平成 31 年 3 月時点）

③ 認知症関連事業

認知症について正しい知識の普及を図るとともに，認知症の人や家族を支え，誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するための講座を行った。

ア 認知症サポーター養成講座

認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進するために，認知症に関する正しい知識を持ち，地域などで認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター（応援者）」を養成した。

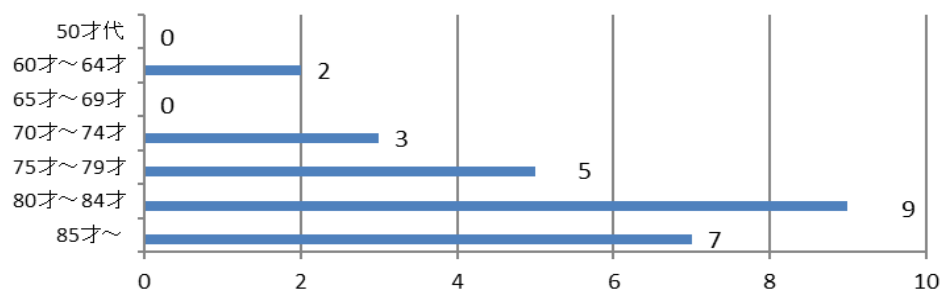
平成 30 年度	平成 29 年度
25 回 参加者数 1,258 人	19 回 参加者数 783 人

イ 認知症初期集中支援推進事業

認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師の指導の下、複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、観察・評価・家族支援等の初期の支援を集中的に行い、自立生活のサポートを行う。（早良区チーム員：医師1名、保健師1名、介護福祉士1名）

平成30年度	
対象者数	26人

<年齢別内訳>



(4) 健康づくり

① 健康づくり月間事業（健康課・地域保健福祉課・衛生課）

福岡市では、保健衛生思想の普及啓発及び保健事業の円滑な推進を図り、市民の健康づくりに資することを目的に、10月を「福岡市健康づくり月間」として定めている。この月間の事業として地域団体等の代表者で組織する「早良区健康づくり実行委員会」により、10月11日（木）保健福祉センターで「早良区健康まつり」を開催するなど、健康づくりの為の事業を実施した。

ア 健康まつり〔10月11日（木）開催〕 来場者総数（受付・案内）：366名

(a) 講演会

内 容	参加者
子育て講演会： 「その子らしさ」を伸ばす ～ことばの発達をうながす子育て～ 講 師： 言語聴覚士 森山 紗妃 氏	52名

(b) 認知症予防・ロコモ予防の運動体験コーナー

内 容	参加者
①よかトレDVDに合わせた体操の実施 ②運動ワンポイント講座 ③脳トレコーナー ④ウォーキングマップ等の配布	110名

(c) 各種コーナーなど

内 容	参加者
衛生連合会健康づくりミニゲーム、社会福祉協議会ふれあいサロン、歯科医師会(歯周病検査、口腔がん検診)、鍼灸師会の相談・手足のツボ測定、結核予防会バルーンアート・感染症予防、薬剤師会の相談・肺年齢測定・アルコールパッチテスト、ヘルスメイトの健康食、よかドックPR、血管年齢測定、心の健康づくり・物販、食とくらしの衛生、看護協会の血圧測定・相談、福岡医療専門学校の運動相談、筋量測定、栄養相談、作品販売(就労支援施設・共同作業所)、特産品直売所、メグミルクの骨の健康度測定&牛乳試飲、国際医療福祉大学の骨密度・体組成測定、野菜の計量体験	延べ 2,611名



健康まつりのチラシ



来場風景



健康食メニュー



運動体験コーナー
(認知症予防・ロコモ予防)

イ 薬草観察ハイキング〔10月7日(日)開催〕

内 容	参加者(人)
飯盛山に自生している薬草の説明・散策・クイズ	34

ウ よかドック（特定健診）・総合がん検診（再掲）

日 程	内 容 ・ 参 加 者（人）			
10月5日 （金）	よかドック 胃がん検診 子宮頸がん検診	53 32 34	乳がん検診 結核・肺がん検診 大腸がん検診 骨粗鬆症検査	38 62 53 38
10月15日 （月）	よかドック 胃がん検診 子宮頸がん検診	63 34 34	乳がん検診 結核・肺がん検診 大腸がん検診 骨粗鬆症検査	40 76 55 48
10月30日 （火）	小田部公民館がん検診 胃がん検診 子宮頸がん検診	 27 35	結核・肺がん検診	56

② 生活習慣病予防月間事業（健康課・地域保健福祉課）

福岡市では2月の1か月間を「福岡市生活習慣病予防月間」として定め、健康づくりサポートセンター及び各区保健福祉センター（保健所）を中心に、市民一人ひとりの生活習慣病予防に関する意識の高揚を促すことを目的として実施している。

ア 講演会（特定給食施設研修会を兼ねて実施）

日 程	内 容	参加者(人)
2月13日 （水）	息いきいき☆歯科講演会 演題：「お口の臭いと健康の関わり」 講師：福岡歯科大学 教授 廣藤 卓雄 先生	13 + 給食施設 13

イ 健康食付き講演会（食育推進ネットワーク会議を兼ねて実施）

日 程	内 容	参加者(人)
2月20日 （水）	健康食付き♪講演会&運動実技 ☆講演会：「健康寿命をのばすために ～科学的根拠を基にした食事スタイル～」 講師：中村学園大学 教授 徳井 教孝 先生 ☆健康食の試食 ヘルシーで彩りよし！のおもてなし料理 ☆運動実技 毎日らくらく！健康運動のアドバイス	37 + 食育推進ネ ットワーク 委員 7

ウ よかドック（特定健診）・総合がん検診（再掲）

日 程	内 容 ・ 参 加 者（人）			
2月1日（金）	よかドック 胃がん検診 子宮頸がん検診	35 10 63	乳がん検診 結核・肺がん検診 大腸がん検診 骨粗鬆症検査	6 30 23 15
2月7日（木）	内野公民館総合がん検診 胃がん検診 子宮頸がん検診	 22 13	結核・肺がん検診	39

2月18日(月)	よかドック 胃がん検診 子宮頸がん検診	46 20 9	乳がん検診 結核・肺がん検診 大腸がん検診 骨粗鬆症検査	15 48 42 15
2月28日(木)	よかドック 胃がん検診 子宮頸がん検診	77 22 24	乳がん検診 結核・肺がん検診 大腸がん検診 骨粗鬆症検査	26 53 50 42

③ よかドック 30・骨粗鬆症検査

若い世代からの積極的な健康づくりを支援するために、当該年度中に30～39歳になる市民を対象とした健康診断（よかドック 30）を委託医療機関で実施した。
骨粗鬆症予防のために保健福祉センター内で骨粗鬆症検査を実施した。

区 分	平成30年度		平成29年度	
	回数	人数	回数	人数
よかドック 30	—	600	—	560
骨粗鬆症検査	23	949	23	1,043

④ 栄養改善対策

ア 特定保健指導・母子保健事業等の中で栄養指導や栄養相談を実施した。

事業別			平成30年度		平成29年度	
栄養改善	相談	母子	623人		366人	
		成人	1,284人		1,491人	
	教育	母子	98回	4,098人	64回	2,239人
		成人	23回	588人	75回	1,980人

イ 給食施設等指導

給食施設従事者指導延数		特定給食施設		小規模給食施設
		1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上	1回50食以上又は 1日100食以上
平成30年度	立入等	14 施設	1 施設	14 施設
	研修会	48 人	12 人	41 人
平成29年度	立入等	17 施設	1 施設	11 施設
	研修会	52 人	14 人	46 人

ウ 健康増進法に基づく特定保健用食品、特別用途食品及び栄養表示基準に関する相談・指導と保健機能食品の普及啓発及び相談・指導を行った。

⑤ 食育推進事業

ア 各団体による情報共有のため食育推進ネットワーク会議を開催した。

早良区食育推進ネットワーク会議	1 回	7 団体
-----------------	-----	------

イ 地域での食生活改善活動を担うボランティア養成のため、食生活改善推進員養成教室を開催した。また、食生活改善推進員を対象に研修を実施した。

事業名	平成 30 年度		平成 29 年度	
食生活改善推進員協議会推進事業	39 回	1,011 人	46 回	1,158 人
食生活改善推進員養成教室	10 回	165 人	10 回	274 人

⑥ 歯科保健

乳幼児健診、マタニティスクールの中で、歯科健診と相談を行った。また、10月11日の「早良区健康まつり」において、口腔がん検診・相談、歯周病検査、歯科相談を実施した。

事業別		平成30年度		平成29年度	
歯科健診	幼児	84 回	3,787 人	84 回	4,024 人
歯科指導	妊婦	10 回	84 人	10 回	106 人
早良区健康まつり（延べ数）		163 人		153 人	

⑦ 早良区ウォーキング推進事業

ア) 各校区ウォーキンググループ及びウォーキング大会支援

健康日本 21 推進事業の一環として、各校区で取組まれているウォーキング大会等への支援を行った。

- ・ウォーキンググループ… 16 グループ
- ・ウォーキング大会等……開催回数 17 回、参加者 964 人

イ) ウォーキンググループ交流会 開催回数 1 回、参加者 13 名(8 グループ)

⑧ サザエさん通り みんなで食育推進事業

市民の健全な食習慣を支援するため、三世代が楽しく食卓を囲むサザエさん一家をイメージして、幼児期から高齢期まで、各ライフステージに応じた「サザエさん通り食育レシピ集」を発行し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、実践できるようレシピ集を活用した情報提供を行う。(平成 26 年度より実施)

(30 年度事業内容)

ア) 食育講習会

第 1 集「幼児期・子ども期」、第 2 集「若者期」、第 3 集「成人期」向け食育レシピ集を活用して、食育講習会を開催した。(10 回開催 260 名参加)



若者期向け食育講習会（講倫館高校）

イ) 乳幼児健診日における食育指導

1歳6か月児健診時（離乳を完了し、食事スタイルが定着する頃）に、第1集「幼児期・子ども期」向け食育レシピ集を配布し、食事指導を実施した。
（年間36回実施）



ウ) 食育講演会の開催

開催日 平成31年2月20日（水）

テーマ「健康寿命をのばすために ～科学的根拠を基にした食事スタイル～」

講師 中村学園大学 教授 徳井 教孝 先生

(37名参加)



エ) サザエさん通り食育レシピの普及活動

福岡市健康・食育サポート店への登録店舗数を増やし、「サザエさん通り食育レシピ」の提供を促した。

（H31.3末現在 早良区管内登録店舗総数 32店、30年度中の新規登録数 11店舗）

また、市民への啓発のため、登録飲食店マップを作製した。

(1,000部)



7 地区組織活動

校区の保健概況を踏まえて、衛生連合会を中心に校区の各種団体代表と一年間の保健福祉事業の取り組みを振り返りながら、区の保健福祉問題・課題について情報を共有し、地域と共働による保健福祉事業の推進をめざすため、毎年、保健福祉事業懇談会を開催している。

【出席者】

- ① 校区側 保健福祉活動に関わる団体代表者
- ② 行政等 地域保健福祉課，健康課，地域支援課，いきいきセンターふくおか，区社会福祉協議会等

【内 容】

- ① 校区保健概況
- ② 平成30年度保健福祉事業の取組み報告と平成31年度保健福祉事業取組み計画について
 - a. 保健事業 b. 公民館，校区役員等の活動 c. 地域包括支援センター事業
- ③ 地域包括ケアに関する取り組み
- ④ 意見交換またはグループワーク

	平成30年度	平成29年度
校区保健福祉事業懇談会	24回	24回

8 家庭訪問

低出生体重児・新生児・乳幼児や妊産婦，乳幼児健診の未受診者及びフォロー者に対し家庭訪問を行い，健全な子育てのための支援や育児不安の解消，子どもの虐待防止に努めた。

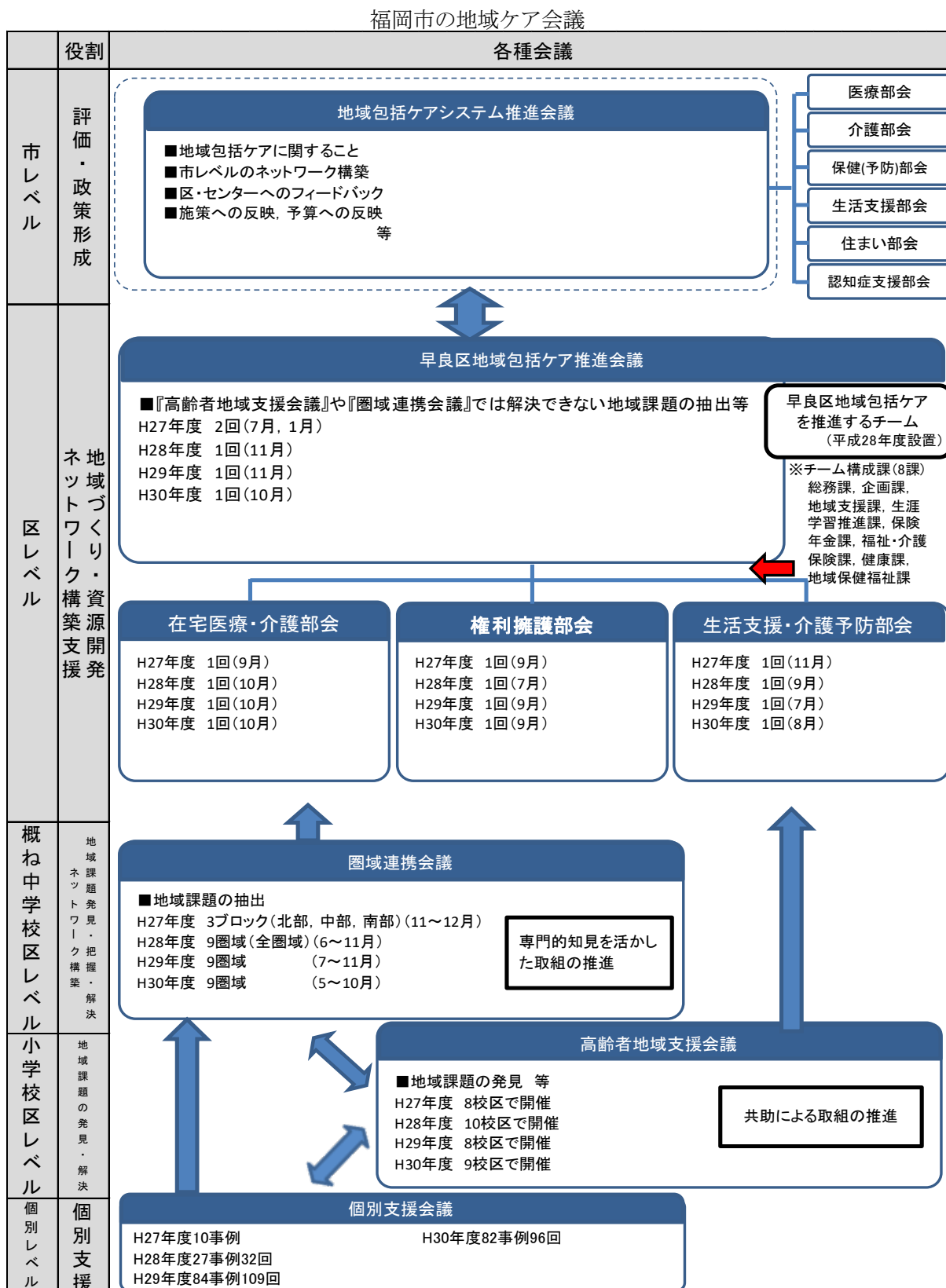
また，生活習慣病，精神疾患，結核患者等に対し個別の健康支援を行った。

種 別	平成30年度		平成29年度	
	実数(人)	延数(人)	実数(人)	延数(人)
妊産婦・乳幼児等母子（保健師）[再掲]	1,071	1,717	1,180	1,846
〃（母子訪問指導員・訪問嘱託員）[再掲]	2,342	2,374	2,296	2,312
長期療養児・心身障がい児	2	3	2	5
精神障がい者 [再掲]	14	50	31	113
成人(高齢者・認知症等含む)	19	26	9	19
結核	51	62	49	89

9 地域包括ケアシステム構築への取り組み

平成 27 年度から、地域包括ケアシステムの構築のための持続的な展開に向けた推進体制として、早良区地域包括ケア推進会議を立ち上げ、各専門部会において協議するとともに、必要に応じ小学校区レベルや中学校区レベルでの地域課題の解決を図り、高齢者が地域で生活しやすい環境整備を進めた。

○推進体制（地域ケア会議）の整備



○圏域連携会議

開催状況

- ・会議回数：10回、全いきいきセンターで開催
- ・検討内容：認知症高齢者を地域で支えるための連携や、在宅医療に関する医療・介護の多職種連携について検討

○圏域連携会議の取組み

圏域連携会議
～自宅での看取りを
考える～



地域貢献活動と事業
所の連携が柱！



・いきいきセンター毎の9圏域で圏域連携会議を実施。今年度から自治協、社協、民生委員等地域役員、公民館職員等の参加を促した。6圏域で参加があり、意見交換ができた。

・圏域連携会議では、各圏域ともグループワークを実施。専門職同士の顔の見える関係が深まるとともに、地域資源についても理解が広がり、地域課題の解決策が検討された。

・圏域連携会議から、新たに事業所ネットワーク「さわらまんなかネット」が発足。公民館講座等地域での活動を実施した。

○高齢者地域支援会議

開催状況

- ・会議開催校区（地区）数：9校区、延べ回数：15回
- ・検討内容：高齢者の実態・課題について意見交換し、地域で高齢者を支えるための解決策検討、取組開始

○高齢者地域支援事業の取組み

- ・早良区では、平成26年度に飯原校区と野芥校区でスタート。
- ・平成30年度は、脇山校区、田隈校区、飯倉校区などで高齢者地域支援会議を開催。
- ・田隈校区では、校区の行動計画（プラン）を作成し、校区内の全戸に配布した。

田隈校区のプラン
完成！6月に全戸
配付！

<田隈校区の取組み>



<飯倉校区の取組み>



星の原団地に
老人クラブが誕生！

○早良区版地域包括ケアシステムの推進事業

「介護は突然やってくる！親子で考える介護の備え講座」

超高齢社会へ備えるための市民啓発

～若い世代から「介護予防」「介護離職防止」など早めの備えを！～

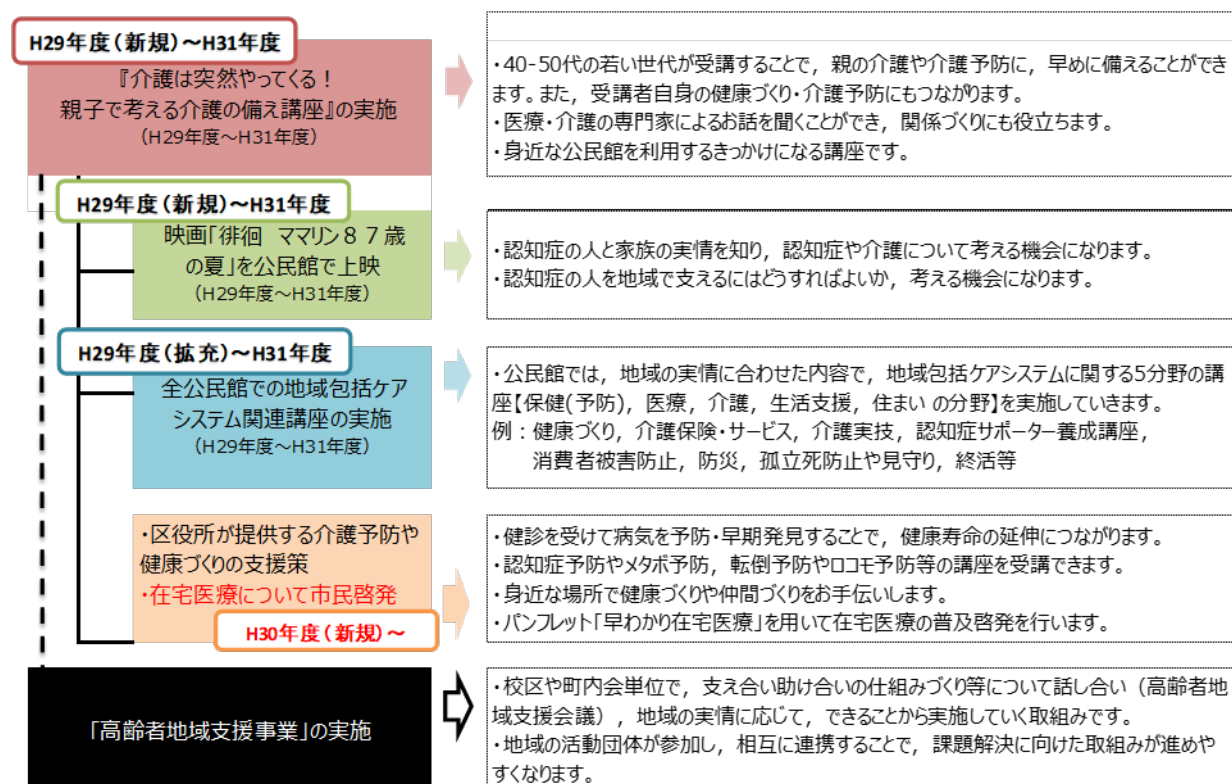
- ◆概要 地域で活動している医療・介護の専門職（ケアマネジャーや理学療法士）が講師となり、将来の介護に備えるポイントや、介護予防の実技等を解説。
- ◆対象 主として40歳～60歳代の早良区住民
- ◆開催計画 平成29年度～3年間で、早良区内すべての公民館（24か所）で開催予定
- ◆講座内容（合計90分～120分）

	内容	講師
前半	■医療・介護現場の実例紹介 ■介護と上手に付き合うための4つの極意 ①将来の介護に備える ②独りで抱え込まずに、まず相談！ ③仕事はなるべく辞めない！ ④地域の人とつながりを持つ	ケアマネジャー
後半	■今日からできる親の介護予防 ①平均寿命＝健康寿命ではありません ②健康チェックリスト ③今日からできる親の介護予防	理学療法士

◆平成30年度実績 9館 653人

校区	日程	校区	日程	校区	日程
内野・曲淵	6/14（木）19:30	四箇田	10/20（土）13:30	有住	12/8（土）14:00
飯原	8/4（土）17:30	室見	11/10（土）14:00	西新	12/15（土）14:00
原	8/26（日）10:00	田隈	11/25（日）13:30	賀茂	1/25（金）19:00

◆（参考）地域での取組みを応援するためのメニュー



衛生課

1 環境衛生業務

(1) 監視指導等

旅館、公衆浴場、理容所、美容所、水道施設等に対し、施設の衛生水準の維持・向上のため、立入検査や浴槽水等の細菌・化学検査、維持管理報告書の審査を行うとともに営業者を対象に衛生講習会を開催した。

① 監視対象施設数及び監視件数

	平成30年度末		平成29年度末	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数
興行場	4	0	4	0
旅館	15	26	9	8
公衆浴場	9	18	9	16
理容所	163	55	164	50
美容所	344	106	345	122
クリーニング所	161	9	164	13
専用水道	12	13 (書類審査 14)	14	11 (書類審査 15)
簡易専用水道	399	31	406	31
特定建築物	43	15 (書類審査 44)	45	14 (書類審査 44)
畜舎・家きん舎	5	6	5	0
温泉利用施設	4	10	5	11
遊泳用プール	6	10	6	12
社会福祉施設・病院等	367	92	349	117
計	1,532	391	1,525	405

② 行政検収等結果

	平成30年度			平成29年度		備考
	検査 施設数	不適 施設数	不適内容	検査 施設数	不適 施設数	
興行場	0	0		0	0	水道水
旅館	5	0		4	1	浴槽水
公衆浴場	9	1	残留塩素 1, レジオネラ属菌 1	8	0	浴槽水
専用水道	9	0		7	0	飲用水
簡易専用水道	19	0		18	0	水道水
リネンサプライ	0	0		1	0	タオル
遊泳用プール	6	1	KMnO4 消費量 1	6	2	プール水
社会福祉施設・病院等	19	5	残留塩素 2, レジオネラ属菌 4	27	6	浴槽水
計	67	7		71	9	

③ 衛生講習会開催状況

	平成30年度		平成29年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数
衛生講習会	1	18	2	120

(2) 市民相談

営業施設の衛生面に関する苦情に対し、施設調査や改善の指導を行った。

また、飲用水やダニ・カビ、シックハウスなど住まいに関する相談に対し、対処方法等の助言を行った。

苦情・相談件数

	平成30年度	平成29年度
旅館	8	7
公衆浴場	0	0
理容所・美容所	1	4
プール	1	0
飲用水（井戸水を除く）	10	11
井戸水	24	18
ダニ・カビ、シックハウス	6	17
その他	22	36
計	72	93



残留塩素の検査

2 食品衛生業務

(1) 監視指導

食品関係営業施設、学校・病院・社会福祉施設などの集団給食施設の衛生検査（立入検査）や早良区内で製造・流通している食品の収去検査（抜き取り検査）を行った。

① 監視対象施設数及び監視件数

		平成30年度		平成29年度	
		施設数	監視件数	施設数	監視件数
食品衛生法許可施設（飲食店営業等）		2,782	1,442	2,798	1,238
県条例許可施設（食品販売業等）		288	112	294	80
許可不要施設		2,059	354	2,064	321
(内訳)	集団給食施設	139	88	135	83
	製造業・販売業	1,920	266	1,929	238
計		5,129	1,908	5,156	1,639

② 食品の収去検査件数

	平成30年度		平成29年度	
	検査数	不適	検査数	不適
魚介類	26	0	26	0
冷凍食品	2	0	3	0
魚介類加工品	11	0	8	0
肉・卵類及び加工品	21	0	22	0
乳製品	0	0	4	0
アイスクリーム類・氷果	9	0	9	0
穀類及びその加工品	17	0	21	0
野菜・果物及びその加工品	48	0	36	0
菓子類	24	0	28	0
その他の食品等	23	0	21	0
計	181	0	178	0



イベントにおける
食品衛生監視

(2) 食中毒対策

食中毒疑い患者発生の情報に基づき、原因究明や健康被害の拡大防止・再発防止のため、早良区内の関連施設や患者の調査を行い、必要に応じて営業停止処分の措置を行った。

また、発生件数の多いカンピロバクターによる食中毒や患者数の多いノロウイルスによる食中毒予防対策として、食品関係施設に対し、衛生検査や衛生講習会において、食肉の十分な加熱や衛生的な取扱い、調理従事者の手洗いや健康管理の徹底等の指導を行うとともに、消費者に対し、出前講座や市政だより、チラシ等により、加熱不十分な食肉を食べることによる危険性や手洗いの重要性について啓発を行った。

① 食中毒発生状況

	平成 30 年度		平成 29 年度	
	福岡市	早良区(内数)	福岡市	早良区(内数)
発生件数 (件)	30 カンピロバクター 15 アニサキス 12 ノロウイルス 3	1 カンピロバクター 1	17 カンピロバクター 11 アニサキス 3 ノロウイルス 2 サルモネラ 1	2 カンピロバクター 2
患者数(人)	163	9	280	7

② 衛生講習会開催状況

	平成30年度		平成29年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数
食品衛生講習会	22	1,098	17	1,023
集団給食施設講習会	3	174	3	398
うち社会福祉施設対象	2	74	1	38



(3) 市民相談

飲食を原因とする体調異常や異物混入等の相談に対し、施設調査や食品検査を行った。

苦情相談件数 ※1件の相談受付で複数相談あり

相談内容	平成30年度	平成29年度
表示	1	2
体調異常	23	14
異物混入	11	11
異臭・異味	3	3
腐敗・変敗	1	0
食品取扱不良	4	2
カビ	1	0
その他	7	3
計(受付件数)※	50	35

3 市民啓発事業

講座や講習会を実施するほか市政だよりやホームページ、フェイスブックなどを活用して、安全で快適な住まいづくりや食中毒予防、食の安全に関する市民啓発を行った。また、「手洗いチェッカー」の貸出し等を行い、正しい手洗いについて普及啓発を行った。

① 体験型講座

開催日	内 容	参加人数
8月2日 (木)	食品衛生月間行事「みんなでつくろう！手打ちそば」 ※公益社団法人福岡市食品衛生協会との共催 ・家庭での食中毒予防について講義 ・手の洗い残しをチェック ・手打ちそばの体験 	23 人
2月26日 (火)	「みて、きいて、安心！食の安全塾 ～体験！身の回りに潜む細菌編～」 ・効果的な洗浄・殺菌，正しい手洗いについて ・身近に潜む細菌 ・事業者，行政，参加者による意見交換 	14 人

② 講習会

名 称	平成30年度	平成 29 年度
くらしのステップアップセミナー	9 回 (185 人)	7 回 (348 人)
バザー講習会	3 回 (260 人)	4 回 (196 人)
マタニティスクール	10 回 (95 人)	10 回 (107 人)
離乳食教室	12 回 (362 人)	12 回 (302 人)

③ フェイスブック等での主な啓発内容

- ・シックハウス症候群
- ・カビやダニの発生を抑えましょう
- ・プールでの感染症にご注意を！
- ・加湿器の衛生
- ・手をしっかり洗えていますか？～意外と多い洗い残し～
- ・屋外イベントの監視をしています
- ・腸管出血性大腸菌にご注意を！
- ・毒キノコによる食中毒にご注意を！
- ・冬は特に注意！ノロウイルス食中毒！
- ・飲み会のメニュー選びのポイントは…（カンピロバクター食中毒予防啓発）

④ 手洗いチェッカー体験者数【手の洗い残しゼロチャレンジ】

平成30年度	平成 29 年度
1, 786 人	1, 064 人

議題3 令和元年度主要事業

健康課

1 医薬務業務

病院、診療所、施術所などの医事施設や、薬局、医薬品販売業などの薬事施設に対し、市民への適切な医療や医薬品等の提供がなされるよう引き続き関連法令に基づく監視指導を行うとともに、市民からの医療相談等に対して適切なアドバイスを行っていく。

また、医療機関に対しては、今年度も昨年度に引き続き、従事者の結核健康診断の実施と医薬品の安全管理体制について重点的に監視指導を行うとともに、院内感染対策や薬剤耐性感染症対策に関する指導、啓発等を行っていく。

さらに、市民に対し、「医薬分業」、「かかりつけ薬局」、「後発医薬品」等について、福岡市薬剤師会の協力を得ながら啓発講習会を実施するなど、薬に関する正しい知識の普及啓発に努めていく。

2 精神保健福祉業務

(1) 精神保健福祉相談の充実

相談員、精神科医師による相談を実施し、心の健康づくりの推進、精神疾患の早期発見・早期治療を促進する。また、区障がい者基幹相談支援センター等、関係機関との連携を強化し相談体制の充実を図る。

(2) 治療の促進と退院後の治療継続支援

精神疾患の病状等に応じ、措置、医療保護等の適切な入院形態により治療を促す。また、平成30年度に通知された「精神障がいのある人の退院後支援に関する福岡市事務処理要領」に基づき、措置入院者の退院後の生活に必要な医療、福祉、介護、就労等の支援計画を作成し、本人、家族、病院、事業所等の関係機関と連携し支援をしていく。

(3) 精神障がい者の地域生活支援の促進

精神障がい者が地域で安心して生活ができるように、障がい福祉サービス等の活用を促進し、サービス等利用計画作成等における支援を行い、円滑な利用を推進する。

3 感染症対策

(1) 感染症対策

ノロウイルスや腸管出血性大腸菌感染症等について発生届や相談があった場合は、衛生課と連携し、感染症法に基づいた適切な防疫活動を実施する。

性感染症に対しては、感染が増加傾向にある HIV や梅毒等に関して、引き続き、市民に対する啓発活動や抗体検査を行っていく。

エボラ出血熱、MERS（中東呼吸器症候群）、蚊媒介感染症、新型インフルエンザ及び麻疹、風しんなどの感染症については、発生動向を常に注視するとともに、関係自治体、医療機関と情報共有を図りながら迅速な防疫対応を実施する体制の整備を進める。特に風しん対策については、所内事業時にちらしを配布して、抗体検査や第5期の定期予防接種事業の啓発を推進していく。

(2) 結核対策

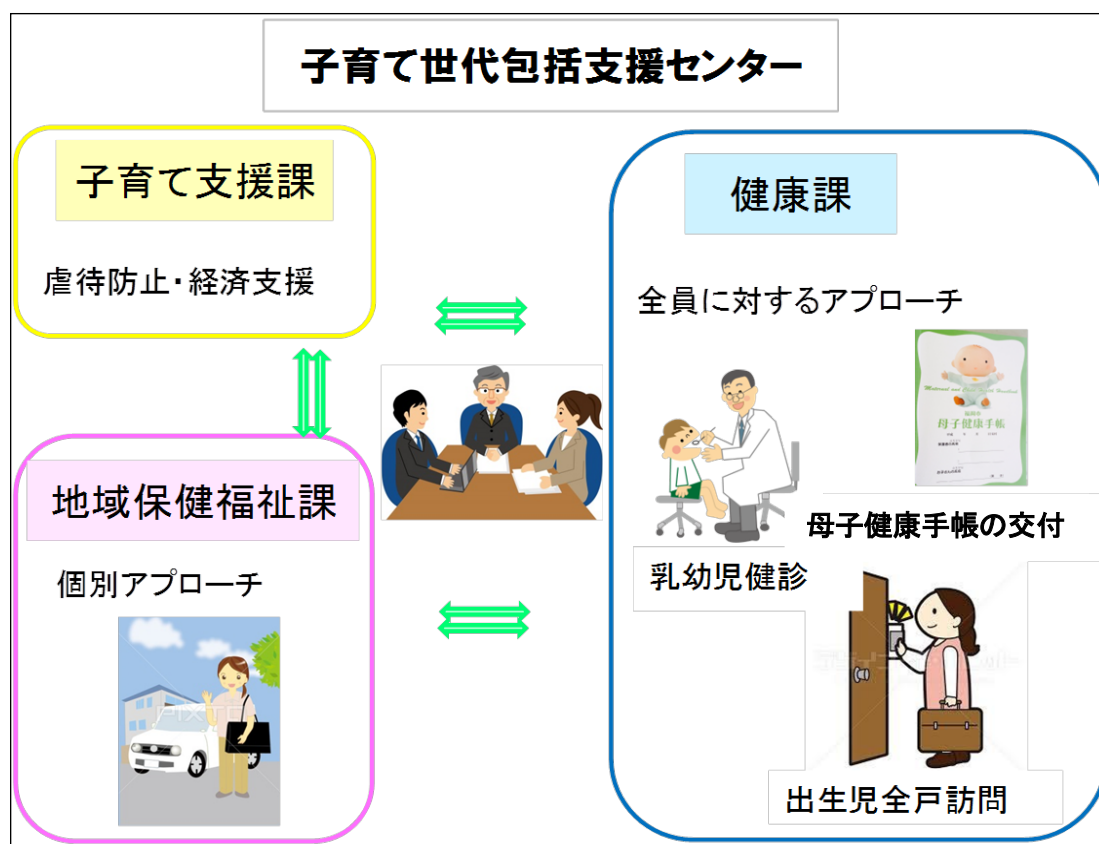
結核予防について啓発活動に努めるとともに、結核の集団感染予防のため、患者管理や接触者健診については、地域保健福祉課と連携して、確実な実施に努める。

また、定期カンファレンスを開催し、抗結核薬を服用中の患者全員を対象にDOTS（服薬支援）を実施する。

4 母子保健

(1) 子育て世代包括支援センター

保健福祉センター内の健康課、地域保健福祉課、子育て支援課の3課が協力して、母子保健、子育て支援等の業務を妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく支援を行っていく。



(2) 未受診者対策

虐待予防・早期発見のため、乳幼児健診・未受診者には、ハガキや電話による受診勧奨を行うとともに、情報把握の迅速化に努める。また、要フォロー者については、定例の関係3課（健康課・地域保健福祉課・子育て支援課）会議で情報共有を行う。

(3) ハイリスク妊婦への支援

母子健康手帳交付時の面接、産科医療機関・助産所からの妊娠届や支援が必要な妊婦の情報提供によって、ハイリスク妊婦を早期に把握し、地域保健福祉課と連携して妊娠期から介入を行い、出産後の育児不安の軽減等の養育支援を行うことで早期からの児童虐待予防を図る。

(4) 専門職による新生児訪問

新生児のいるすべての家庭に、4か月児健康診査時までに助産師や保健師が訪問し、母子の健康状態の確認や育児上の相談を行う。出生連絡票を提出した対象者には訪問日を連絡したうえで訪問するが、提出のない対象者には児が3か月頃までに事前の予約なしに訪問する。

5 成人保健

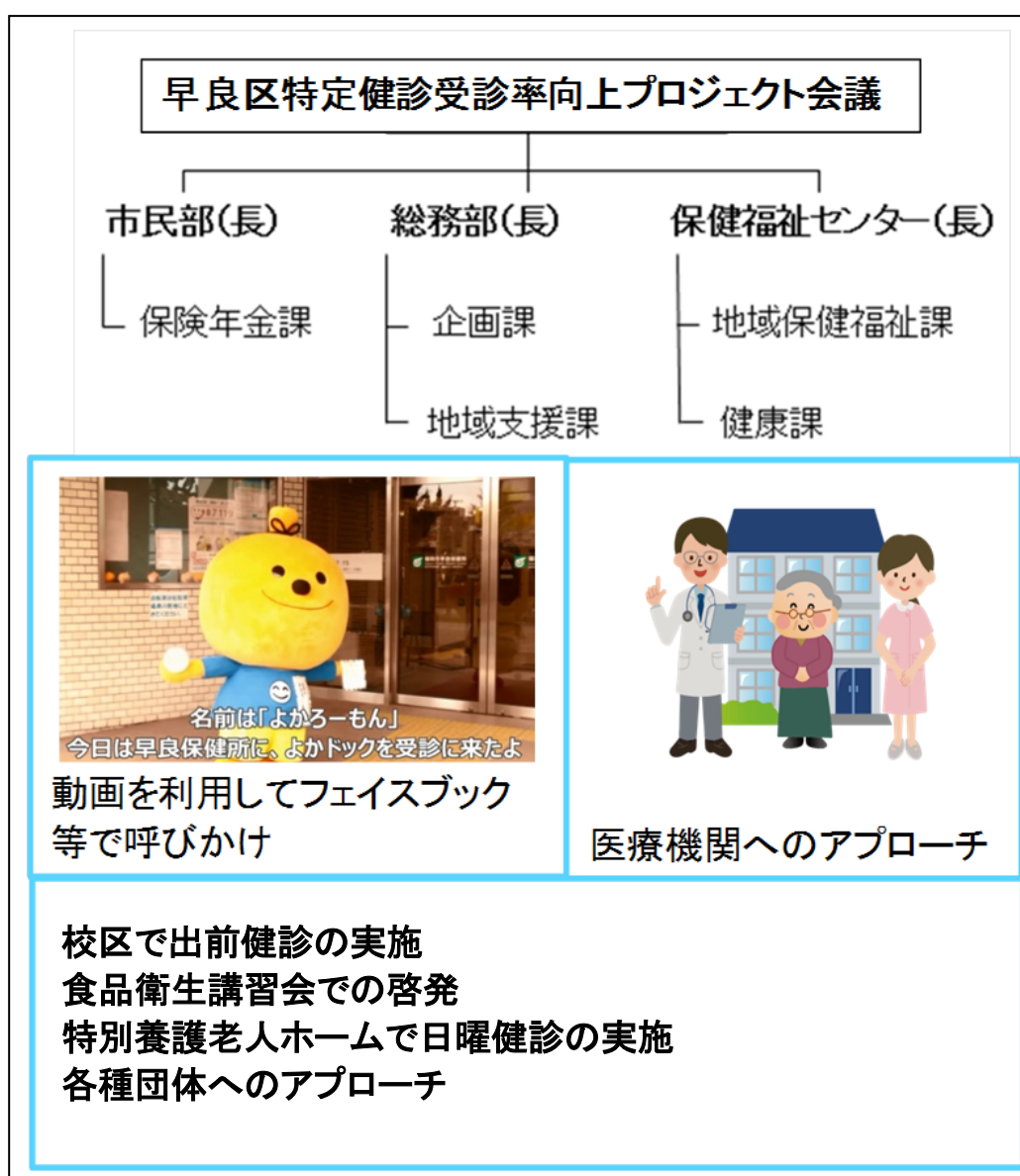
市民の健康保持, 疾病の早期発見・早期治療を目的に, 特定健診・各種がん検診を実施する。特に, 超高齢化の進展を踏まえ, 健康寿命の延伸のため生活習慣病対策を強化する。

(1) 特定健診・特定保健指導, がん検診

特定健診については早良区役所内の関係課が連携し, 各校区団体や医師会等の協力を得て, 受診率の向上に取り組んでいく。

がん検診については, 医療機関での受診勧奨を進めるほか, がん検診の効果的な実施に向けて, 校区集団がん検診等のあり方を地域役員と相談し, 実情にあった健診の実施を検討していく。

また, よりみち健診と題して, 区内特別養護老人ホームで2か所, 市立総合図書館等で特定健診・総合がん検診を土曜日や日曜日に実施し, より多くの方が受診できるように機会を増やし働く世代へ広報していく。



6 健康づくり

(1) 地域での健康づくり

「早良区衛生連合会」と協働で地域の健康づくりを推進するとともに、早良区管内の地域団体等の代表者で組織する「早良区健康づくり実行委員会」を中心として、10月「早良区健康まつり」、2月「生活習慣病予防月間」行事等を実施する。

(2) 栄養改善・食育推進

健康増進法に基づき、市民の健康の増進を図るため、乳幼児から高齢者までの栄養・食事の指導及び助言を行うとともに、特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設（特定給食施設）について、栄養管理の実施に関する指導及び助言を行う。

「サザエさん通りみんなで食育推進事業」では、第1集「幼児・子ども期向け」第2集「若者期向け」および第3集「成人期向け」のレシピ集を活用した食育講習会を実施する。

また、第4集「高齢期（概ね70歳以上）」向けのレシピを募集し、掲載作品を決定する。

1 母子保健

(1) 地域子育て交流支援事業の推進

地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりを行い、乳幼児と親が気軽に集える「子育て交流サロン」の運営支援を継続し、育児不安の軽減や子どもの健やかな成長をめざす。

- ① 地域ぐるみで育児を支援する子育て支援体制づくり
- ② サロンを見守り運営する「子育てサポーター」の養成
- ③ 「子育て交流サロン」の運営支援

(2) 子育て安心教室の開催による母子支援

保健師・助産師の新生児訪問や未熟児訪問から、ハイリスクと判断した母親が優先的に参加できるよう必要に応じ配慮している。

【対 象】 生後2～3か月の第1子とその保護者

【回 数】 年6回 奇数月開催

【内 容】 講話、グループ交流、育児相談等

(3) さわらっ子育て応援事業の実施

平成22年11月から開始した、発達が気になる子どもとその保護者のための子育てサロン「もちもち」を継続して実施する。

【対 象】 発達が気になる就学前の子どもとその保護者

【開催日】 毎月第4水曜日及び7月・8月・11月は1回追加にて開催

【内 容】 ミニ講座、遊技、育児相談等

(4) 虐待ハイリスク家庭への個別支援強化

①乳幼児健診未受診者の全数状況確認

家庭訪問により、対象児の発育発達・保護者の養育状況を確認し、必要な家庭については継続支援していく。

②虐待ハイリスク妊婦への保健指導

子育て世代包括支援センターの関係3課で連携し、産科医の協力のもと、妊娠期から家庭訪問や電話などで関わりをもつことにより、出産後も切れ目のない支援を行う。

③乳幼児健診で把握される虐待ハイリスク家庭への支援

④乳幼児訪問、退院時連絡（産科・小児科など）などから把握した虐待ハイリスク家庭への支援

育児困難家庭を把握するとともに、訪問指導を強化し関係機関との連携を図る。

⑤養育支援家庭訪問事業（子ども家庭支援員の派遣）を、必要な家庭に積極的に導入する。

2 成人保健

(1) 生活習慣病予防教室の実施

①「血管若がり大作戦！」の実施

年間を通して毎回25名前後の参加がある。教室実施状況をフェイスブックで紹介し、今後も内容の充実を図りながら継続していく。

②校区での健康づくり事業において、特定健診受診勧奨の機会教育を強化していく。

(2) 「50～60歳代の女性のためのからだ美活講座」の実施

身体の衰えを感じ始め、子どもの自立、親の介護など環境の変化から、自分の気持ちのコントロールやストレス解消が難しい時期の女性へ、ロコモティブシンドローム予防やストレスコーピングを学ぶ機会を作り、教室終了後も各人が健康づくり、介護予防に継続して取り組めるよう支援していく。

3 健康づくり

早良区ウォーキング推進事業

- ・「早良区ウォーキングマップ」の活用をすすめるため、広く周知を図る。
- ・ウォーキンググループ交流会において、「早良区ウォーキングマップ」を活用した効果的なウォーキング実践を学ぶ講座を実施予定。
- ・ウォーキンググループ及び各校区のウォーキング教室や大会の支援を継続して実施する。

4 高齢者保健

(1) 介護予防事業

高齢者の健康寿命をのばし生活の質を高めていくために、活動的な高齢者に対しては公民館などで生活機能の維持、向上に向けた取り組みを行う。また、要支援、要介護状態へのリスクが高い高齢者を早期に発見し予防するため、いきいきセンターふくおか等関係機関と連携し実施する。

- ・ 郵送事業からの介護予防教室対象者把握
- ・ 運動から始める認知症予防教室、介護予防教室の実施
- ・ 自主グループの育成・継続支援（シニア男子健活部支援など）
- ・ 生き活き講座（高齢者の健康づくり）
- ・ よかトレ実践サポーター養成事業

(2) 高齢者の元気づくりを応援する「よかトレ実践ステーション」（身近なところで介護予防）の創出

高齢者が自らの健康寿命延伸のため、地域で主体的に介護予防に取り組む拠点として創出を支援するとともに、「よかトレ実践ステーション」として市が認定する。理学療法士や健康運動指導士等を派遣したり、サポーター養成を行う。

(3) よかトレ実践ステーションにおける口からはじめる体の衰え（オーラルフレイル）予防事業(新)

口腔内の環境改善は全身の健康状態にも寄与することから、地域包括ケアシステムの一環として歯科医療及び保健システムの構築を目指し、口からはじめる体の衰え（オーラルフレイル）予防の取り組みをおこなうもの。

- ・「よかトレ実践ステーション」において、オーラルフレイル予防の実践の定着
- ・地域包括ケアシステムの一環としての口腔内の環境改善支援に関するシステムの構築

(4) 認知症関連事業

認知症に関する正しい知識を普及するとともに、認知症の方や介護者が安心して暮らせるやさしい地域づくりをめざす。

- ・ 認知症初期集中支援推進事業
- ・ 認知症サポーター養成講座

5 地域包括ケアシステム構築への取り組み

別紙 A3 資料参照

高齢者の元気づくりを応援する「よかトレ実践ステーション」

福岡市
認定

よかトレ実践ステーション

福岡市では介護予防に取り組む団体を
“よかトレ実践ステーション”として認定して応援していきます！

早良区全校区
よかトレ実践ステーション
登録達成！
全市で登録数 NO. 1



高齢者人口の増加に伴って
介護予防の強化がより重要に
なってきます！！
“よかトレ”を実践してみんなで
健康づくり・介護予防！健康寿命
を延ばす取り組みをはじめましょう！

登録団体	78 か所
登録人数	1,600名

H31年4月現在

【登録要件】

- ①地域の方が自由に参加できること。
- ②月に原則2回以上の活動があり、毎回“よかトレ”を実践すること。
- ③65歳以上の福岡市民が5名以上参加していること。
- ④65歳以上の福岡市民の構成割合が概ね6割以上であること。
- ⑤活動場所が福岡市内

【よかトレ】
介護予防の体操で福岡市が推奨する体操の総称

- ・かんたん体操
- ・足元気体操
- ・ラジオ体操第一
- ・祝いめでた体操
- ・黒田節体操
- ・南区健康体操

【支援内容】

- ・講師の派遣
- ・よかトレの資料、DVDの提供
- ・よかトレ実践サポーター養成講座
- ・継続活動の表彰



認定申請が必要になります

(認定申請・問い合わせ)
早良区保健福祉センター 地域保健福祉課
TEL 092-833-4363 校区担当保健師

福岡100
人生100年時代の
健康社会モデルをつくる
100のアクション

【よかトレ実践ステーション認定書と記念グッズ】



<申請件数>

令和元年6月末 現在

早良区: 80 か所

(25 校区)

	よかトレ S 申請数
百道浜	1
百道	3
室見	4
高取	6
西新	3
原	1
大原	1
飯原	2
飯倉中央	2
飯倉	1
原北	4
小田部	3
原西	3
有住	5
有田	3
賀茂	3
田村	1
田隈	10
四箇田	6
野芥	4
入部	4
内野	5
曲渕	1
早良	3
脇山	1
合計	80

よかトレ実践ステーションにおける

口からはじまる体の衰え（オーラルフレイル）予防の取組みについて

1 目的

75歳以上の福岡市の高齢者について2015年と2025年を比較すると、人口は1.6倍、単身世帯は1.9倍に増加すると推測されている。また、口腔機能が低下している高齢者の割合が比較的高いとの調査結果¹もあり健康づくり及び介護予防による健康寿命の延伸への取組みは喫緊の課題となっている。

口腔内の環境改善は全身の健康状態にも寄与することから、地域包括ケアシステムの一環として歯科医療及び保健システムの構築を目指し、口からはじまる体の衰え（オーラルフレイル）予防の取組みをおこなうもの。

- (1)「よかトレ実践ステーション」において、オーラルフレイル予防の実践の定着
- (2)地域包括ケアシステムの一環としての口腔内の環境改善支援に関するシステムの構築

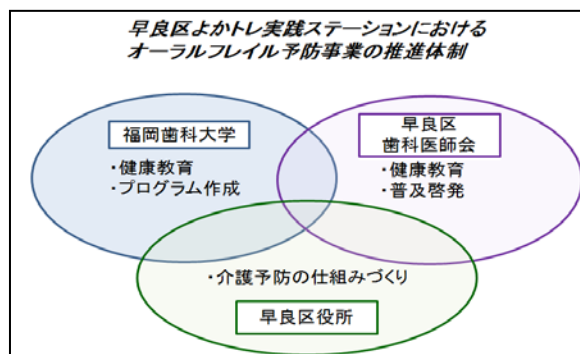


2 対象者

よかトレ実践ステーション認定団体のうち、受講を希望する団体を対象。2019年度9団体試行予定。

3 実施方法

口腔内の環境等の健康教育及びアンケート調査を実施。アンケートの点数に応じて登録医療機関への受診を案内する。登録医療機関で医療または保健指導を受け、口からはじまる体の衰え(オーラルフレイル)予防を図る。



機関	内容
福岡歯科大学	教育プログラム及び媒体作成、アンケート内容検討、分析
早良区歯科医師会	教育実施、普及啓発、登録医療機関関係調整等
早良区地域保健福祉課	よかトレ実践ステーションとの調整、アンケート実施

4 実施（案）

年度	2019年度	2020年度
実施	よかトレ実践ステーションにおいて試行	実施、評価指標の検討
	●9団体に試行実施 6-9月：1回目、12-3月：2回目 ●登録医療機関 ●教育内容の検討	※アンケート内容を随時検討

¹平成29年3月健康とくらしの調査報告書（JAGES調査）：福岡市の高齢者の口腔機能低下者の割合が、大規模都市の平均と比較して高い。

1 環境衛生

旅館、公衆浴場、理容所、美容所、水道施設などの環境衛生関係施設及び社会福祉施設等の監視指導を引き続き実施する。近年問題となっている違法民泊（旅館業法違反）に対しては、警察等と連携し、指導・取り締まりを図る。

また、飲用水やダニ・カビ、シックハウスなどくらしの衛生に関する相談や民泊に関する相談に対応するとともにマタニティスクールや市政だより、フェイスブック等を活用し情報提供を行う。

(1) レジオネラ症対策

公衆浴場、旅館、社会福祉施設のうち循環式浴槽を設置しているすべての施設について、浴槽水のレジオネラ属菌検査を実施する。レジオネラ属菌が検出された施設については、設備の洗浄・消毒と改善されたことを確認するための自主検査を指導する。

(2) 飲用水の衛生対策

法定検査を未受検の簡易専用水道設置者に対し、法定検査の受検指導を行う。法定検査の結果、速改善の指摘を受けた施設については、衛生指導を行う。

2 食品衛生

食品取扱施設の衛生検査や食品の抜き取り検査を引き続き実施するとともに衛生講習会を開催し、施設の衛生水準の維持・向上のための指導・助言を行う。

近年、食品流通の広域化により、広範囲にわたる食中毒の発生が頻発しており、そのため、広域的な食中毒が疑われる事例の調査については、情報共有を密にしながら広域連携を図り、対応することとしている。

また、食品衛生月間行事や「見て、聞いて、安心！食の安全塾」、出前講座などの実施と市政だよりやホームページ、フェイスブック等の活用により、市民に対し、食中毒予防や食品に関する正しい知識の普及啓発を行う。

(1) カンピロバクター食中毒対策の強化

生又は加熱不十分な鶏肉を提供している営業者に対し、衛生講習会や衛生検査において食肉の衛生的な取扱いや食中毒リスクについて周知するとともに鶏肉の生食提供の自粛を求める。

また、カンピロバクター食中毒は統計的に若年層に多く発生していることから、これまでの市政だよりやホームページ、フェイスブックによる情報提供に加え、地下鉄駅構内へポスター掲示を行うほか大学・専門学校等の協力を得て啓発を行う。

(2) 手の洗い残しゼロチャレンジ事業

調理従事者の手指を介して汚染された食品が原因と思われる食中毒が多く発生している状況を踏まえ、飲食店や給食施設、校区夏まつりなどの調理従事者を対象に、手洗いチェッカー（手洗い判定機）を使用して日頃の手洗い方法の弱点を確認し、洗い残しゼロを目指すことで食中毒予防につなげる。

(3) 食品取扱施設の監視の強化

施設の規模や取扱品目、食中毒事例などをもとに健康被害が発生しやすいと考えられる施設に対し、重点的に監視指導を行う。

また、衛生検査の結果から再検査が必要と判断した施設に対し、フォローアップ調査を実施するほか、食品の抜き取り検査結果に基づき指導が必要と判断した施設に対しては、汚染源となる可能性がある調理器具や設備について目視では確認できない汚れや細菌を数値化・可視化する清

浄度検査を実施するなど営業者とともに原因究明を行い，食中毒防止につなげる。

今後導入されるHACCPに沿った衛生管理と新食品表示基準について，食品関連事業者へ制度の周知と指導・助言を行う。

○福岡市保健所運営協議会条例

昭和30年3月25日

条例第23号

改正 昭和31年11月12日条例第56号

昭和55年3月31日条例第23号

平成6年9月22日条例第55号

平成9年3月31日条例第17号

(設置)

第1条 地域保健法（昭和22年法律第101号）第11条の規定に基づき、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議するため、保健所に保健所運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(平成9条例17・全改)

(協議会の名称)

第2条 協議会の名称は、その置かれた保健所の名称による。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 市長は、協議会の運営上必要があると認めるときは、前2項の規定にかかわらず、任期中であっても委員を解任することができる。

(昭和55条例23・一部改正)

(組織)

第4条 協議会に会長1名、副会長1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

(運営)

第5条 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

第7条 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、その置かれた保健所において行う。

(昭和31条例56・全改)

(その他)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

(昭和31条例56・全改)

附 則

この条例は、昭和30年4月1日から施行する。

附 則（昭和31年11月12日条例第56号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和55年3月31日条例第23号）

(施行期日)

1 この条例は、昭和55年4月1日から施行する。

(適用区分)

2 この条例による改正後の福岡市保健所運営協議会条例の規定は、この条例の施行の日以後の任命に係る委員の任期について適用し、同日前の任命に係る委員の任期については、なお従前の例による。

附 則（平成6年9月22日条例第55号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成9年3月31日条例第17号）

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

○福岡市保健所運営協議会条例施行規則

昭和32年2月28日

規則第2号

第1条 この規則は、福岡市保健所運営協議会条例（昭和30年福岡市条例第23号）の施行について必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 保健所運営協議会（以下「協議会」という。）の委員の定数は、20名以内とする。但し、一の協議会の委員が他の協議会の委員となることを妨げない。

2 協議会の委員は、関係行政機関、医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者又は職員、学識経験者その他適当と認める者のうちから市長が任命する。

第3条 協議会は、年3回これを開催する。但し、特別の事由があるときは、この限りでない。

2 協議会の招集は、開催の日前3日までに委員に通知するものとする。

第4条 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

第5条 関係職員及び議事に関係のある者は、会長の承認を得て会議に出席し、意見を述べることができる。

第6条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

○ 地域保健法（抜粋）

第三章 保健所

（平六法八四・章名追加）

第五条 保健所は、都道府県、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市、同法第二百五十二条の二十二第一項の中核市その他の政令で定める市又は特別区が、これを設置する。

② 都道府県は、前項の規定により保健所を設置する場合においては、保健医療に係る施策と社会福祉に係る施策との有機的な連携を図るため、医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第三十条の四第二項第九号に規定する区域及び介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十八条第二項に規定する区域を参酌して、保健所の所管区域を設定しなければならない。

（平六法八四・旧第一条繰下・一部改正、平六法四九・平六法八四・平九法一二四・平一八法八四・平二三法三七・平二三法七二・一部改正）

第十一条 第五条第一項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

（平六法八四・全改）

早良区における地域包括ケアシステムの推進について

早良区役所

超高齢社会の到来

福岡市は、若者が多く、人口が増え続けている都市ですが、今後は急速に高齢化が進み、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年には、現在、市民の10人に1人である75歳以上の人口が、7人に1人になり、全市で約22万8千人になると予測されています。



このような社会が到来することから、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、安心して、その人らしく暮らし続けることができるよう、日常生活に不可欠な5分野（住まい、医療、介護、保健（予防）、生活支援）の支援・サービスが一体的に提供される体制を、みんなで創っていく必要があります。

それが**地域包括ケアシステムの推進**ということです。

福岡市	2015 年	2025 年
65 歳以上 (高齢化率)	5人に1人 (21.1%)	4人に1人 [39.5万人] (24.8%)
75 歳以上 (割合)	10人に1人 (9.8%)	7人に1人 [22.8万人] (14.3%)

「福岡市の将来人口推計より」

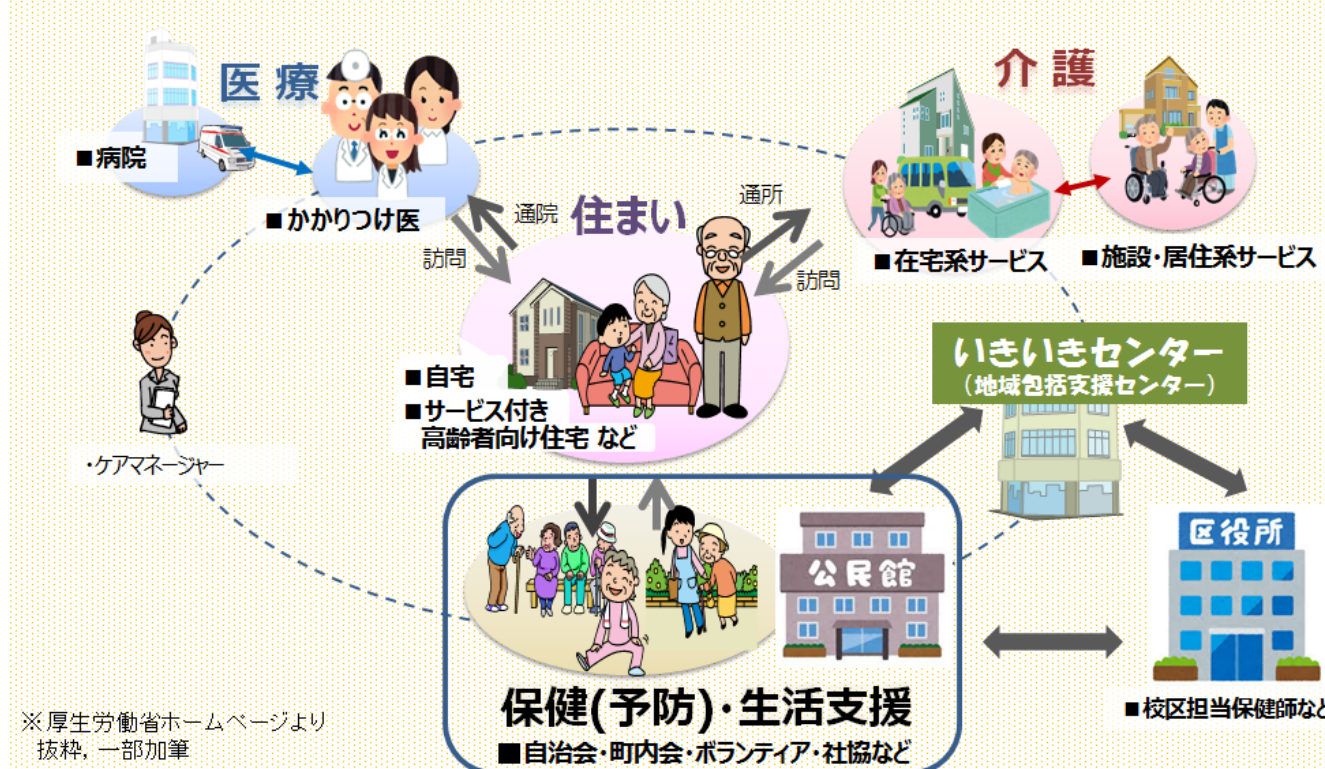
＜地域での取り組み＞

■地域包括ケアシステムの中では、地域で**介護予防のための健康づくり**（健診、ラジオ体操、ウォーキング）などの**保健（予防）**の取り組みを進めていただくことが重要です。

■一人暮らしのお年寄りなどへの「**生活支援**」（買い物の手伝い、ゴミ出し、見守りなど）も、行政や社会福祉協議会などの事業を活用しながら、地域の皆様の支え合いにより、できることから始めることが、安心して、その人らしく暮らせるまちづくりにつながります。

■**地域の医療・介護の専門家と顔の見える関係**を日頃からつくりながら、親の介護や自分の介護予防などに、若いうちから早めに備えておくことが大切です。

地域包括ケアシステムの姿（早良区版）



地域での取り組みを支援していくための早良区の基本理念など

早良区では、平成26年度から小・中学校区単位や区全体で地域ケア会議を実施してきました。

これまでの取り組みの中で、**医療・介護の専門家や地域の方から、「市民の皆様は、超高齢社会の課題とその備えについて理解していただくことが大事」、また「公民館を拠点として、地域の特性を生かした取り組みを進めていくことが重要」**などのご意見を多くいただいたことから、次の基本理念を定め、地域での取り組みを支援していきます。

＜基本理念＞

高齢者が、要介護状態となっても、住み慣れた地域で尊厳を保ち、安心して暮らし続けることができるよう、多世代への啓発活動を推進するとともに、それぞれの地域特性に応じ、区と公民館や自治協議会の連携した取り組みを核として、地域の医療・介護の専門家や社会福祉協議会、ボランティアなど関係団体等との共創により、地域が一体となった取り組みを推進していく。

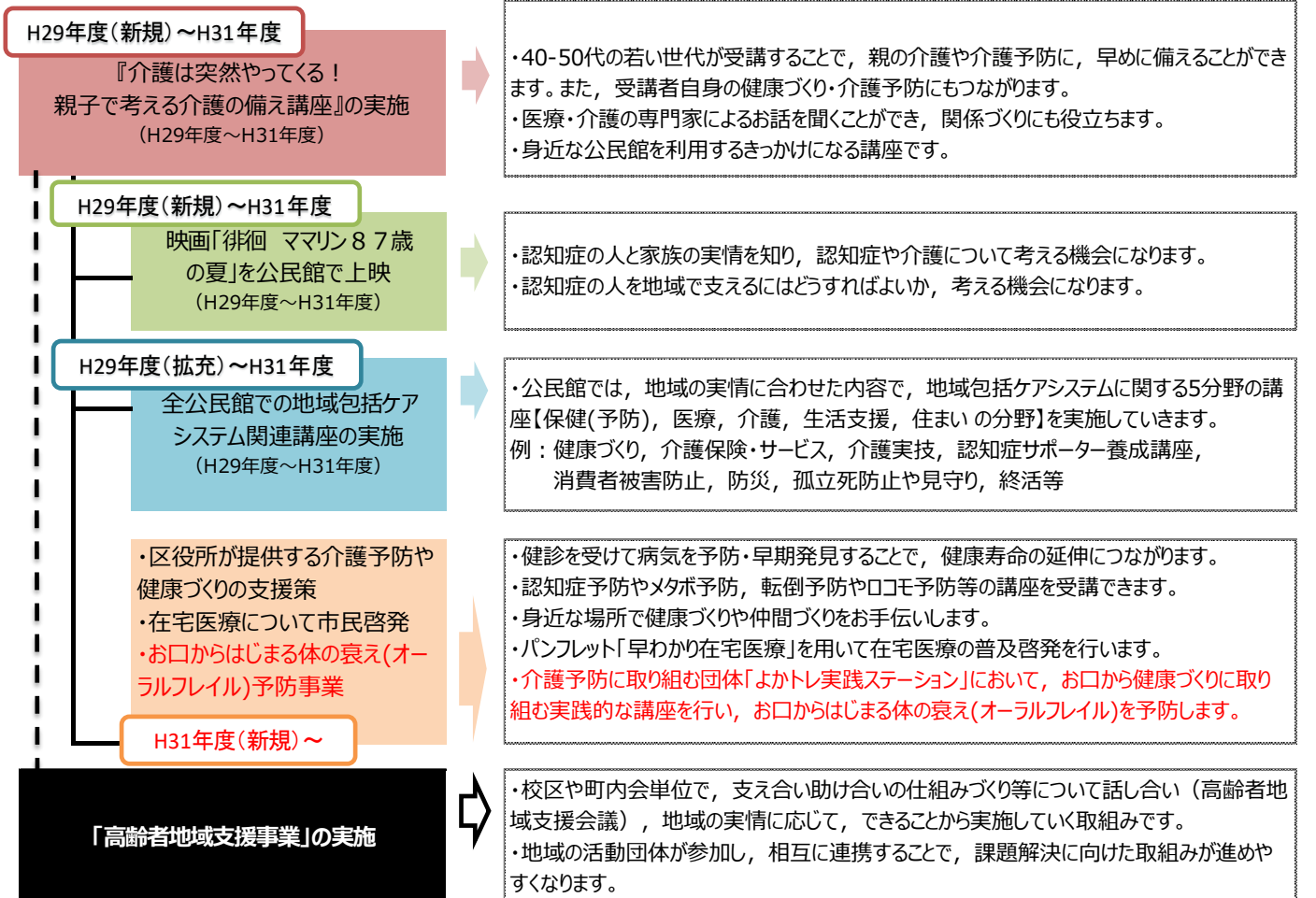
誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるために

若い世代から早めの介護の備え

公民館を拠点に小学校区で推進

地域の医療・介護の専門家と連携

＜地域での取り組みを応援するためのメニュー＞



お問い合わせ：早良区役所 保健福祉センター 地域保健福祉課 TEL:092-833-4362